

伊予市図書館・文化ホール等建設基本計画

資料編（別冊）

平成25年3月

伊 予 市

目 次

資料編（別冊）

基本設計以降においても十分に検討を実施できるように、伊予市庁舎等基本計画策定審議会（以下「審議会」という。）での意見などを資料編としてまとめます。

1 審議会の経過	1
2 審議会の質問に対する回答	2
3 審議会グループワークで出された意見	8
4 審議会委員の属する団体から出された提言	30

1 審議会の経過

平成 24 年度（図書館・文化ホール基本計画に関する審議）

- 第 5 回審議会（平成 24 年 9 月 28 日開催）
 - ・ 図書館、文化ホールの建設場所について
 - ・ 今後の審議会の日程について
 - ・ 現施設、建設予定地の視察

- 第 6 回審議会（平成 24 年 10 月 11 日開催）
 - ・ 敷地概要、法的規制
 - ・ 図書館他市事例の紹介
 - ・ グループワーク（図書館について その 1）

- 第 7 回審議会（平成 24 年 10 月 25 日開催）
 - ・ グループワーク（図書館について その 2）

- 第 8 回審議会（平成 24 年 11 月 8 日開催）
 - ・ 文化ホール他市事例の紹介
 - ・ グループワーク（文化ホールについて その 1）

- 第 9 回審議会（平成 24 年 11 月 22 日開催）
 - ・ 複合施設の配置計画、ゾーニング（案）について
 - ・ グループワーク（文化ホールについて その 2）

- 第 10 回審議会（平成 24 年 12 月 5 日開催）
 - ・ 伊予市図書館・文化ホール等建設基本計画（答申案）の中間報告

- 第 11 回審議会（平成 24 年 12 月 19 日開催）
 - ・ 伊予市図書館・文化ホール等建設基本計画（答申案）の最終確認

- 審議結果の答申（平成 25 年 1 月 7 日）

2 審議会の質問に対する回答

<資料>第5回審議会の質問に対する回答について

(1) 計画地の津波被害想定について

内閣府に設置された「南海トラフの巨大地震モデル検討会」から平成24年8月29日に発表された津波の地域別浸水深を確認したところ、計画地の伊予市米湊768番2の浸水深は0.00m（ゼロ）となっていました。

ただし、この数値につきましては、今後、国や県から一部地域によっては変更されたものが発表される可能性もありますので、数値の変更等があった場合は、その都度、情報の提供をしていきたいと考えています。

(2) 伊予市市民会館の稼働率について

過去10年の市民会館大ホールの稼働率等を下記のとおり提示します。

(単位：件、人、%)

年 度	市民会館大ホール			
	件 数	人 数	1件当たり 利用人数	稼働率
H13	35	12,206	349	9.7
H14	39	13,120	336	10.9
H15	35	11,535	330	9.7
H16	39	11,185	287	10.9
H17	48	13,220	331	13.4
H18	28	9,023	322	7.8
H19	38	10,820	285	10.6
H20	27	8,110	300	7.5
H21	27	6,982	259	7.5
H22	41	9,034	220	11.4

※稼働率＝件数/稼働日（359日）

(3) 伊予市図書館の利用状況について

過去7年の図書館の利用状況を下記のとおり提示します。

年度	16	17	18	19	20	21	22
蔵書数(冊)	86,070	83,544	85,625	87,495	89,810	80,024	80,786
年間貸出数(冊)	47,085	46,535	47,425	51,854	52,452	56,293	73,942
利用者数(人)	26,826	27,713	25,280	26,763	26,674	26,603	52,536
1日平均利用者 (人/日)	92	92	87	92	92	97	190

(4) 図書館利用の問題点について

平成23年に図書館利用者を対象としたアンケート調査において、伊予市の図書館に関するご意見やご要望をお尋ねしたところ、たくさんの内容を頂きましたので、その内容を以下に示します。

○ 施設に関して

- ・公園が欲しい。
- ・親子読書室が必要(その場で子どもに本を読み聞かせたい。一緒にゆっくり本を見たい。親子読書室がなくなってから館内がうるさくて落ち着かない。)
- ・児童館や子どもが楽しめるスペースがあると良い。
- ・小さい子どもでも来られるよう、乳児室が欲しい。
- ・売店(コンビニ)があると良い。
- ・学習室が必要(勉強しながらのおしゃべりが多くうるさい。学力向上のために充実した空間が必要。学習スペースを増やしてほしい。スペースが狭い。静かな環境を作るべき。)
- ・休憩室が欲しい。
- ・閲覧室をもっと広くして、閉架図書等の資料を閲覧室に出すと良い。
- ・一人ずつ座る椅子や机を置いたり、机についたてを作ったりして、会話をしないような座席にする。
- ・児童コーナー、読書コーナー、パソコンコーナーの3つは最低でもスペースを取っていただきたい。
- ・カウンターと所長室を一体化すると良い。
- ・和室未使用時間は有効利用し、利用者の談話等にすべき。
- ・静かに心豊かになれるような空間作りが一番だと思う。
- ・予算や立地条件に合わせた施設でなく、本当に伊予市民が必要とする愛される施設にしてほしい。
- ・地域の乳児からお年寄りまで、みんなが楽しめる図書館を望みます。

○ 施設設備に関して

- ・ 閲覧スペースがゆったりとした図書館にしていきたい。
- ・ 閲覧室内の書棚は背の低いものとし、本を奥に押し込むことができないよう、背板のあるものが良い。
- ・ 新聞が読みやすい机が欲しい。
- ・ 椅子、机の数を増やしてほしい。
- ・ ソファがあると良い。会議室用の椅子ですっと座っているとお尻が痛い。
- ・ 暗いのももう少し明るくしてほしい。
- ・ スリッパを増やしてほしい。
- ・ トイレ関連（親子で利用できるスペースが欲しい。外から見えにくいようにしてほしい。扉が当たらないようにしてほしい。トイレの音が館内に響きやすい。）
- ・ ごちゃごちゃしている。
- ・ 清潔でシンプルな図書館が良い。
- ・ 新しい図書館は木の香りがする建物が良い。特に床は木材であってほしい。
- ・ 自分のパソコンを持ってきても、インターネットできると嬉しい。

○ 書物に関して

- ・ 古い本が多く、新しい本が少ない。あまりに古いと読みづらい。
- ・ 中身のページが外れている本がある。適当な時期に処分して、新しい本をどしどし入れてほしい。本や紙芝居の状態が悪すぎるので買い替えてほしい。
- ・ 雑誌の貸出しができるようにしてほしい。
- ・ 新刊・話題の本をもっと提供してほしい。
- ・ 音楽を聴けるようにしてほしい。パソコンをもっと設置してほしい。
- ・ 本を増やしてほしい。
- ・ ベストセラー的な書ではなく、司書が勧める書籍等を増やすべき。
- ・ 雑誌の種類が少ない上、なかなか借りられない。

○ サービスに関して

- ・ 読書感想文の本を探すのが苦手な子ども向けの紹介を兼ねたお勧めの本など分かりやすくできれば良いと思います。
- ・ 愛媛県内図書館の蔵書ネットワークを作り、どここの図書館にあるか検索できるように。
- ・ 個人図書の引き取り案内をしてほしい。
- ・ 開館時間を延長してほしい。
- ・ ホームページの更新をお願いします。特に新着情報。
- ・ 蔵書があるかどうか調べるコンピュータを館内に。
- ・ 祭日に開館してほしい。
- ・ 読み聞かせや紙芝居の講習の定期的開催
- ・ 公民館単位での図書館の設置と充実、又は移動図書館の実施
- ・ インターネットからの貸出延長、リクエスト、予約できるように希望します。

- ・予約システム利用において、貸出中の本しかネットで予約できない。
- ・この建物は3階建てなのに、エレベーターがないのは論外。

○ 図書館員について

- ・人材の活用—専門性を持った人（司書、ブックアドバイザー、読み聞かせの経験を持った方）—をお願いします。現在の図書館員も良く対応下さっていますが、ハード面だけでは補えないところが多くあります。
- ・自動検索機や貸出機が設置されているが、できればカウンターには2~3人職員がいてくると、分からないことを聞くときや本を探すときに便利だと思う。
- ・無料の貸本屋にならないように心掛けてほしい。文化・歴史の研究拠点となるような観点も、幅広い趣味に対応できる資料の収集等、公立図書館員であるという使命感を持って仕事に取り組んでほしい。

○ 利便性に関して

- ・周りに迷惑をかけない程度にイヤホンで音楽を聴きたい。
- ・土足が良い（スリッパ使用はどうか。不衛生。履き替えが不便。靴のままが便利）。

<資料>第7回審議会の質問に対する回答について

(平成23年度図書館実績)

(1) 開架冊数

39,954 冊

(2) 視聴覚資料数

ビデオ/333点、DVD/92点、CD/212点、カセット/38点

(3) 図書購入費(雑誌購入費を除く。)

・予算額 600万円

図書購入費	5,985,276円	購入冊数3,612冊
(内訳) 市立図書館	5,543,799円	3,207冊
下灘コミセン	441,477円	405冊

(4) 図書館運営費

・正規職員の人件費除く決算額 21,199,130円(賃金 6,725,744円を含む。)

(5) 職員数(うち司書数)

・24年3月末現在 正規職員2人(1人)、臨時職員3人(2人)、パート職員1人、派遣職員1人 合計7人(3人)

・24年4月1日現在 嘱託職員1人、臨時職員3人(2人)、パート職員1人、派遣職員1人 合計6人(2人)

(6) イベント参加人数等の状況

《図書館》

・古典文学講座(20回) 延 370人	・お話会(12回) 延 110人
・親子映画会(2回) 延 14人	・読む聞く遊ぶ展(9日間) 延 160人
・子ども科学実験教室(4回) 延 33人	・読書週間イベント

《資料館》

・昭和写真展(30日間)	延 5,255人
・トップランナー(30日間)	延 382人

(7) イベントの事業企画状況

読書活動を推進するような大規模なイベントは企画しておりませんが、今後の新館建設に合わせ、図書館利用や読書活動を誘発するイベントは、基本的には、職員及び実行委員会レベルでの企画を考えます。

(8) 愛媛県子ども読書活動推進計画に基づく伊予市の計画策定状況

子ども読書活動推進に関する法律第9条第2項で、「国の基本計画及び県の推進計画を基本に市町村の子ども読書活動推進計画を策定するよう努めなければならない」と規定していますが、伊予市では計画を策定していません。今後なるべく早い時期に検討していきます。

(9) ブックスタートの実施状況

伊予市では実施しておりませんが、赤ちゃんと保護者が、絵本を介してゆっくり心触れ合うひと時を持つきっかけとして、大変重要なことと認識しています。

他市の事例では、出生届け時に窓口において絵本をプレゼントしたり、0歳児検診の折に保健センター職員が絵本やブックスタートパックを渡したり、また、絵本の相談もしているようです。本市においても早期に実施すべきと考えており、関係部署との連携により、子どもの成長に合わせたサービスの充実に努めます。

(10) 子ども読書サービスのための学校・公民館・児童館・幼稚園・保育所のネットワーク

- ・団体貸出し制度により、要望のある団体には、1団体30冊、期限1か月で貸出しを行っています。また、小学校（主に2年生）の図書館見学や中学校2年生の職場体験の受け入れを行っています。
- ・幼稚園・保育所などの子どもの保育・教育活動や行事に必要な図書資料の問い合わせに対応しています。

(11) ボランティア、研修・養成の実施状況

- ・児童や未就学児（保護者）対象のお話会をお世話いただいている、おはなし会のボランティアが2団体、図書等整理作業のボランティアが1団体あります。
- ・図書館独自の研修・養成講座は実施していませんが、おはなし会の研修会・講座は、県立図書館で実施されているので、参加案内を行っています。

(12) レファレンスサービスの状況

- ・インターネット以外での来館・電話でのレファレンスサービスがありますが、来館者へのサービスで、ある程度時間を要するレファレンスサービスは、月3回程度と考えています。
- ・特に郷土の歴史・文化等（県も含め）に関するレファレンスサービスが多くなっています。

(13) 図書館の体制について

- ・当館で対応できないときは、県内公共図書館横断検索システムなどで検索し、県立図書館等を案内しています。

(14) 自動車図書館サービス（ブックモバイル）の現状

- ・自動車文庫での配本は、毎月3日間行っています。登録している利用団体（グループ）は、現在8団体です。昨年度は、7団体（総員60名）で貸出し総数1,290冊、利用人数370人となっていました。

3 審議会グループワークで出された意見

<資料：第6回審議会グループワーク>

(1) 敷地と現況施設を見た感想

<1班の意見>

○ 道路・駐車場について

- ・図書館に来るまでのアクセスの道路が危険。
- ・アクセス道路の問題、駐車場の台数。
- ・いちよう通りから入れる道路。駐車場は狭い。
- ・交通安全面から不便な構造になっている。

○ 施設について

- ・図書館は子どもたちが使う部屋と、その他を別にするべき。
- ・安全性に対し、全面1階で明るい室にしてほしい。
- ・図書館の面積は2倍にしてほしい。
- ・駐車場不足の心配。
- ・現況は子どもにとって危ない。
- ・図書館としては暗い、利用されていない部屋があるように思う。
- ・障害者が使いにくい。
- ・駐車場が狭い。

○ JRの騒音

- ・JRの列車の音が図書館にはネック。
- ・列車の音対策が必要である。

<2班の意見>

○ 特化した図書館

- ・伊予市らしさを特化させる。特色ある図書館。
- ・伊予市の図書館として特化した施設にしてほしい。(例：栄養関係、五色浜)
- ・インターネット、プリンター、コピー。
- ・行ってみたいと思わせる、思われる施設づくりを。
- ・色々な問題を解決できる図書館になってほしい。
- ・ソフト面を重視してほしい。

- ・市民がつくり市民が責任をとれる施設。
- ・市民の自発的な活動が育っていますか。
- ・郷土史関係書籍を充実させてほしい。地方出版物など。
- ・閲覧可能な電子書籍があればよい。
- ・静かに勉強するところというイメージが先行していて、楽しいところ気軽に寄れるところと思いにくい。
- ・JRの列車が通っており、防音対策が必要。
- ・市民体育館にある珪化木をシンボルとした図書館に。
- ・駐車場が少ない。
- ・図書館は必要。
- ・敷地が狭い。
- ・敷地の形がいびつである。
- ・土地が狭く、用途地域にも問題がある。
- ・図書館は平屋建てが望ましい。一階に設置してほしい。インターネットは必要。
- ・小中学校との連携はどのようになっていますか。
- ・中山や双海の図書館との連携はどのようになっていますか。
- ・敷地は狭いけれど、まち中～市庁舎～駅の中で、うまく機能して行けば良い施設になると感じた。

○ 職員の充実

- ・司書は、専門職は。
- ・司書等のスタッフの充実が必要。
- ・現図書館が利用されていないのは、職員の取り組みにも問題があるのではないか。

○ 市民会館に関して

- ・文化ホールは500～600席はほしい。
- ・小さい(席数の少ない)市民会館は要らない。
- ・老朽化してきている。汚い。
- ・文化ホールは600席以上必要。
- ・市民会館は避難場所である。

- 安全面に関して
 - ・道路事情が悪い。
 - ・計画敷地について、ぐんちゅう保育所が近くにあり、交通安全の面での問題があると思う。
- 人にやさしい施設
 - ・障がいのある方に使いやすい施設にしてほしい。
 - ・幼児スペース。ソファなど少しくつろげるような場所があればよい。
 - ・現在はバリアフリーになっていない。
 - ・子どもが少し遊べるようなブースがほしい（DVD、CD 視聴ができるような）。

<3 班の意見>

- 敷地について
 - ・立地条件が悪いと思います。建物が国道から奥に入っていて、できれば国道に面した土地に建ってほしい。
 - ・敷地形状が悪く、駐車スペースも少なく、不便である。アクセスも国道から狭く不都合である（場所がわかりづらい）。
 - ・今の計画敷地では狭い。
- 図書館について
 - ・全体的に暗い印象がある。
 - ・席数が不足している。
 - ・狭く、文化財など見ることも無く、イメージも悪い。
 - ・バリアフリーにしてほしい。
 - ・主な施設をホールでなく図書館を中心に考えれば。ホールは小さくても良い。全体的にコンパクトにする。今の半分のスペースで良い。
- 公民館/老人福祉施設
 - ・老人福祉施設は複合化させないほうが良いのではないか。
 - ・現在の中央公民館は老人福祉センターと複合されており狭い。未来を見据えた建物にして

- ほしい。
 - ・公民館は建物が古いうえに内部の整理清掃等が不十分で、退廃的な雰囲気である。
 - ・集会室（体育室）を複合化から外してはどうか？
 - ・老人福祉施設は別の敷地に計画し、老人福祉サービスを充実させるのが良いのでは。
- 市民会館について
 - ・ゲスト（演者）の出入りがステージを通らないといけな構造は改善すべきである。
 - ・リハーサル室が少なすぎる。
 - ・控室が 2 階にあるのでゲスト（演者）に失礼である。ステージモニターなども必要。
 - ・ピアノが端に置かれていてピアノ保管庫が無い状態は問題である。

<傍聴に来られている方々の意見>

- ・敷地が狭い。複合化には無理があるのではないか。
- ・複合施設が計画敷地に納まらないと思います。
- ・この敷地に 5 機能を複合化することは面積や駐車場など地域性を加味した場合、無理があると思います。
- ・多くの方が利用している体育館は必要と思います。
- ・郵便局の移転先を早く決め、敷地への進入路の確保が必要。
- ・伊予市人口に準じた施設内容にすべき。
- ・公民館・老人福祉施設は他の場所で計画すべき。
- ・市民会館と図書館との複合化は OK。
- ・現市民会館は、市の行事や式典、講演会用であり、音楽や舞台等の設備が十分でない。
- ・規模が大きすぎると、利用がしにくく、利用率が少なくなる。
- ・楽屋やスタジオが少ないので利用者が困っています。
- ・計画敷地は決定なのか。図書館、公民館。

- ・伊予郵便局の移転がどうなるのかが一番大切。郵便局を敷地内に取り込み、(貯金・年金)集配業務は別の場所に。
- ・図書館・文化ホール・公民館の3つの複合施設全体での意見で進めてほしい。図書館だけの意見ではダメ。場所的全部の複合は市民4万人弱の意見をしっかりと見極めて。
- ・公民館は、郡中の公民館は対象地区が広域で、他の地区と比べて利用数が少ない。主催事業は参加者が固定化しているようです。会議室の他に視聴覚室はあるが、音楽などの利用には不便な状況です。
- ・郵便局の買い上げは、絶対なのかどうか。購入金額はいくらか。築港吾川線は絶対できるのか。土地の用途変更は何時までにできるのか。半年間で何十億の建築を決定するのは何処か。
- ・伊予市にとって、人の移動がどのようになっているのか調査はしたのですか。伊予市に今必要なのは、何となく行ってみたい施設ではないかと思われま。
- ・公民館の建物の現有地に移動は困る。現有地に近隣の町内会は集会施設を持っていない。
- ・資料館は、多くの文化財・資料が収集保存されており、企画展示なども充実してきています。ただ、市民のワークショップをする空間が無いようです。展示については内部にとどめず、伊予市内の庁舎など各地域施設を活用すべきでしょう。
- ・計画敷地について、郡中地区内に図書館・文化ホール・中央公民館を統合する計画に共感できる。老人福祉施設は、今後も利用者が増加するものと考えられるので、再度、場所については検討すべきだと思います。
- ・図書館の品質等のことをワークショップで討議するのも、それはそれで良いかもしれないが、複合施設として位置づけるなら、まず、文化ホールは何席とするとか、文化ホールにはリハーサルルームが要るとかという話を詰めない、図書館が何㎡・何階でどんな機能かをワークショップしてもすべて無になる。
- ・学生が図書館を勉強するためのスペースとしており、現状では他の図書館を利用している学生が多い。将来的にも図書館を交流の場として活用してもらうためにも、プライベートスペースを充実させてほしい。
- ・図書館については、登録率をみても市民に親しまれていない、利用されていないと思います。設備もありますが、ソフト面・図書館の発信が見えません。職員の体制はどうなっていますか。専門職が市民のニーズを受け止めて工夫して行くことが必要ですね。(最初は市民会館に図書館がありましたね。)
- ・設備面では2階はしんどいですね。
- ・敷地が狭いので、図書館+1機能の施設しかできないと思います。総花的には絶対無理。
- ・図書館に連携する施設は、密接な関連性を十分に議論すべき。
- ・複合施設として建設するのであれば、図書館と文化ホールであり、施設の中間にエントランスホールを設け、何となく人が集まる、集まってくる空間をつくることが不可欠であると思います。出入口も問題であり、伊予郵便局をどうするのか。
- ・資料を配布すること全員に。
- ・計画に無理があり、敷地が悪い。湊町県有地ならどのような計画でもできる。
- ・老人福祉施設は、老人いこいの間と社協、デイサービスが混在している。利用状況は。サービス内容が固定化していませんか。新しい総合保健センターに機能を移すものと、郡中のお年寄りのニーズを仕分すべきでしょう。
- ・郵便局の土地を購入できるのか。それによって計画敷地が変わってくる。
- ・建設計画に文化財(展示)施設の計画が無い。
- ・現況施設は機能的ではない。
- ・文化ホールは、500席は要る。設備は最良のものを最初から完備する。

- ・東西の市道を広げることは良いことであるが、立駐に約 4 億、郵便局買収に 1 億 5 千万円かかるとしたら、もっと広い所に文化ホールか図書館を設置したらどうか。
- ・現在の位置は少し敷地が狭い。図書館については良い。文化ホールを合体させるのには狭い。
- ・複合施設の建設には敷地面積、敷地形状等に無理があるのではないかと。
- ・公民館、老人福祉施設は絶対に残すべきである。
- ・文化ホールは 500 席の 2 階建仕様でリハーサル室や控室も充実させること。伊予市の文化ホールで中学校や市内外の高校吹奏楽部が練習したいと思えるホールでないといけない。日照権の関連（日影規制）で、敷地建ぺい率を全て使ったら 2 階以上の建設は無理そうなので、何かの機能を外していくことも必要だと思います。
- ・JR 予讃線の列車騒音に対しての防音対策に配慮すること。国道 378 号からの進入路（郵便局用地購入）が施設の価値に影響する。
- ・図書館・文化ホールと公共の担う役割の本来の目的は社会的孤立者を拾い上げ、弱者を勇気づけることにあると思われます。図書館・文化ホールはそれぞれまち中で展開するには、まちにどう開いていくかが大切です。自ずとそれぞれの目的のために運用の問題も議論願いたい。
- ・敷地について、文化施設はどうまちに開くかで随分達成感も変わってきます。図書館の一部、文化施設の一部をまち中に分散させては。
- ・市民会館については、ステージと客席、楽屋といったものは貸館でしかかなりえない。日常生活の延長線上に様々な人々が 24 時間 365 日利用できる「けいこ場スタジオ」がぜひ必要です。

（２）行ってみたい図書館は？

<1 班の意見>

- ・砥部の図書館に行きました。職員の対応が親切でした。
- ・大洲の図書館に行きました。明るくてとても良い雰囲気でした。
- ・中山町の図書館に行きましたが、非常に暗かったもので、明るくしてほしいと思いました。
- ・松前町のふれあいプラザに昨日行きました。
- ・子どもが少し騒いでも大丈夫なスペースがあると良い。
- ・明るく書籍を見つけやすい図書館。専門書がたくさんある図書館へ行きたい。
- ・AV、DVD の鑑賞ができるスペースがあると良い。
- ・お茶でも飲みながら、話のできる場所もある図書館。
- ・ブースに分かれていて、個人でパソコンを持ち込んで勉強できるようなところがあると良い。
- ・他の市の図書館に見学に行きたい。本がたくさんある図書館が良い。
- ・ブックスタート（赤ちゃんと保護者が、絵本を介してゆっくり心ふれあうひとときをもつきっかけづくり）のできる場所が必要。
- ・コンパクトで全体が良く見える図書館。
- ・公園のある図書館。外で読書ができる環境。
- ・雑談してはいけない雰囲気だが、息苦しい。
- ・家族で楽しめる室もあったらどうか。
- ・電子図書が見られるところもほしい。

<2 班の意見>

- ・自然アート等を建築に。
- ・土足のまま上がれる床がよい。（現在はスリッパに履き替える方式）
- ・喫茶スペースのある図書館。ものが言える（自由に歓談できる）図書館。
- ・広々とした、ゆったりとしたスペースがほしい。

- ・ミュージックライブラリーの充実を図られた図書館。文化ホールと連携のとれた図書館。
- ・お茶しながら読書のできる図書館がほしい。
- ・子ども連れで行きやすい図書館。
- ・伊予市を知り、地域を誇りに思えるものに。
- ・資料館については、「展示は市内各地へ」「収蔵場所は旧校舎や遊休施設を利用」したらどうだろう。
- ・夢の図書館。どんな人でも利用したくなるところ。
- ・明るくきれいな雰囲気の良い図書館。
- ・伊予市のことが分かる、学ぶことができる図書館。
- ・学びの場としての図書館。
- ・図書館は1階にあるのがよい。(現図書館は2階にある。)
- ・省エネルギー建築物(仕組みや流れ)を子どもに見せることのできる建物に。
- ・カウンターには図書に詳しい職員と、図書好きなボランティア活動のできる場所がほしい。
- ・本に関するイベントが豊富な図書館。

<3 班の意見>

- 最近図書館に行きましたか？
 - ・3 班の5 名中2 名が図書館を利用。3 名は利用していない。
 - ・国会図書館へ行きました。
 - ・図書館へ行ったことが無いが、明るい(照明や雰囲気)図書館が良い。
 - ・明るい所で楽しく読書ができたらいいなあと思う。
- どんな図書館に行きたいか？
 - ・お茶を飲みながら本を読める図書館。
 - ・自由な気持ちで利用できる場所。話も飲み物もできる。図書館ではないがエミフルのTSUTAYAのような雰囲気。
 - ・花などもあり、清潔感のある図書館にしてほしい。

- ・松山市のコミュニティセンターへは週に一度は行く。本だけでなくDVDもあり、夜8時まで借りられるため、仕事帰りでも行ける。水泳や卓球もでき、子供も楽しめる。全てを満たしているという印象がある。
- ・読書中、読書後に議論できるスペースのある図書館。関連する図書類がすぐに手に入る体制なども重要。
- ・国会図書館での体験談。順番カードと要望図書を記入した紙を前もって提出して待つ。とても荘厳な感じ。
- ・ある程度読めるよう、広さと椅子が多めに必要だと思う。
- ・落ち着いた雰囲気のある図書館がよい。(クラシカルな雰囲気の良い図書館)

<傍聴に来られている方々の意見>

- ・子どもが親しみ、多くの方が来てみたいと思う図書館がほしい。
- ・図書館らしくない図書館がほしい。
- ・旧町村単位に一施設が公平である(ウェルピアに文化ホールを)。均衡あるある地域の発展を願う。
- ・他市の図書館へ行く(子ども向けの施設が充実している)。赤ちゃん連れの親子にも配慮された施設。最近、一般の本屋にも喫茶コーナーが併設されているが客も多い。図書館にもレストランは要らないが喫茶程度ならOKである。
- ・親子で楽しめる図書館。
- ・10 年後、20 年後を考えれば、電子書籍等の発達により、絶対に今以上の図書館でなければならないのか。自分の時代は？
- ・とにかくにも20 年後30 年後を見据えた、平成10 年以降に生まれた人達が納得できる、時代のニーズにあったものにする。
- ・図書館を新設して、まちおこしに成功している自治体のライブラリー(図書館)は、駐車場も広いし、市民が憩えるカフェやライブラ

リー、その他の仕掛けが必要。

- ・図書館と歴史資料館は、伊予市においては併設がベスト。残った資料は広島銀行に展示すること。
- ・コーヒーの香りが漂うくつろげる空間。コンシェルジュがいる施設にしてほしい。
- ・歴史資料館と併設した図書館、そして、常に展示が行なわれ、毎日でも足を運びたい図書館。
- ・視聴覚、ミニシアター、よろず相談コーナー、カフェテラス等のある図書館。
- ・海辺の図書館。
- ・政策がぶれまくり一貫性が無いと思います。市長の本当の考えはどこですか？
- ・県立図書館を伊予市のウェルピアへ誘致する。
- ・基本理念を十分に議論し、運営上も館長の選任を含め、建設計画段階から伊予市らしい図書館のあり方を検討して行く必要がある。伊予市の携えている文化的活動の閉塞感、問題をまず拾い上げ、分析するところから、伊予市らしい図書館の使命が見えてくるのではないのでしょうか。

(3) 複合化についてどう思いますか？

<1 班の意見>

- ・複合化は良いと思うが、今の場所では無理だと思う。
- ・複合化は良いと思いますが、文化ホールだけは別にしたほうが良いと思います。
- ・文化ホールは、他 3 施設と関連があまり無いのでは。
- ・高齢化が進行して行く中で、駅の近くに文化ホールをつくる。
- ・少子化になり、地域でも大人と接する機会が少ないので、施設の中で交流のできる場所として使えるのでは。
- ・文化ホールは別の場所で考えてほしい。
- ・建替えであれば集客数はそれほど見込めないと思う。

- ・町の中の空き家などを利用することで、町の中にも足を運び工夫があれば効果がある。
- ・複合施設利用者が街中へ流れるには客層が異なるのでは。

<2 班の意見>

- ・図書館+文化ホールは OK。
- ・コンパクトにしてしまわない。
- ・町なかの空き土地を利用。例えば老人福祉施設を。
- ・地域を繋ぐラインが大切。建物を建てれば良いというわけではない。
- ・建物を建てたら活性化するわけではない。建物の中で何をするか、どんな活動をするかが重要。
- ・人に利用してもらおう。特に市民の利用。
- ・運営主体に市民参加。行政とのパートナーシップ。

<3 班の意見>

- 複合化することについてどう思うか？
- ・複合化しすぎるのは反対。せめて図書館と文化ホールのみにするべきである。
- ・複合化は良くない。特に老人福祉施設は別に整備すべきである。
- ・複合化は良いとは思いますが、土地に限りがあるため、全部を複合化しないで、一部（老人福祉施設）は別にすべきである。
- ・複合化をすると、各施設の機能・規模が縮小されてしまう印象がある。
- ・複合化は 1 ヶ所にあることで合理的である。（使いやすい。）デパート的な役割。
- ・複合化することで建設費・維持管理費が軽減される。
- ・バラバラにするより、1 本化したほうが良い。管理運営の問題もある。
- 街の活性化に対し、どんな効果があるか？
- ・複合化することで、1 か所で済むことで利用

が多く便利。

- ・市街地の主要施設が集合化され、利便性が高くなり、集客力が高まる。
- ・複合化することで経費が少なく済むのではないか。
- ・複合化により人の流れがある程度読める。バラバラに施設をつくるより、はるかに機能し、街の活性化にも繋がる。
- ・複合化することで街の活性化は希望できない。

<傍聴に来られている方々の意見>

- ・複合化することで全体的に小さくなってしまわないように。
- ・図書館・文化ホールの複合化は OK であるが、これらと歴史文化博物館の併設を望む。
- ・公民館、老人福祉施設は他の場所にしてほしい。
- ・複合化は大事であるが、この計画地で複合化するならば、すべてが充実できず、ダメになると思う。
- ・予算には限りがあり、未来にツケを残さないためにも複合化はやむを得ない。
- ・周囲の街づくりも一緒に計画すればよい。時間はかかりますが。
- ・中心市街地に配置する意味をもう一度考えてみてください。文化施設（図書館・文化ホール）、公民館などが複合化することにより新しい交流が生まれます。地域のコミュニティを再生するために効果の上がる事業を計画していくこと。街にとって住民にとって何が必要か等、市民参加でつくりあげましょう。
- ・市の発展は地域全体のバランスが重要である。一極集中ではなく分散型が良いと思う。郡中のみでなく市全体で考えるべきである。
- ・3館共にバランスのとれた施設とする。3館共に出来上がれば、街の活性が良くなる。
- ・全てを複合化するのか。街の中に分散させて良いものは何か。もう一度考えてみてはどうでしょうか。街のあちらこちらで活動の場や

集まりが始まることで、街・人の元気に繋が

- り、回遊・循環して行くことになるでしょう。
- ・複合化は重要です。特に郵便局の窓口業務をこの施設の一角に取り込むことの重要性を思う。
- ・老人福祉施設は別にしたほうが良い。
- ・郵便局も道路拡張で移動が求められているのではないか。
- ・利用価値の無い池の有効利用（市街化区域内）を行ない、そこに老人福祉施設、公民館を計画してはどうか。
- ・複合施設ができれば、街の活性化に繋がると思いますが、駐車場の台数がどの程度かが問題であると思う。
- ・土地（市有地）が無いので複合化の方向で良い。
- ・芸術、文化、教育、福祉。それぞれまちの機能としては欠かせないが、私たちの世代が次世代にどういう仕組みや施設を残せるのかという観点が大それたと思う。このたびの文化施設整備においては、その指令が社会的包摂という基本理念を貫くために、交流と創造（伊予市発信）が、有機的に展開していくことを望む。
- ・次世代、あと30年経った伊予市や中心市街地の状態を頭において考えてください。どんな施設で子どもたちを育てていきますか。
- ・街の活性化とは何でしょうか。商売が繁盛することででしょうか。文化施設が直接手助けはできない。まち中での社会的弱者・孤立者をつくらない健全なコミュニティとは決して箱物ではなく、弱者に目を向ける機会を多く創ること。
- ・複合化の欠点。複合施設内で全ての活動が集約されることは、まちとの関係性が生まれにくいということである。
- ・複合化の長所。施設の複合化は効率が良いとかという判断ではなく、多様な人たちの交流が生まれることである。

<資料：第7回グループワーク>

(1) 伊予市立図書館建設検討報告書の「第1章：市立図書館の現状と課題」について

<1 班の意見>

- ・現状と課題に関して、障害者から見た不便さも挙げると良いのではないかと思う。
- ・児童サービス、イベントの情報が一般の方々に伝わっていないので改善すべきだと思います。
- ・イベントについて実施回数が少ないと思います。
- ・自動貸出返却装置を導入して、貸出・返却が早くなって良かったと思います。
- ・IC タグシステムの活用で良くなったと思います。
- ・図書館利用者が平成22年から増加したのは、サービスシステムの改善の効果だと思います。
- ・行事が重なると駐車できないこともあり不便を感じることもある。
- ・市民の意向について図書以外にどのように利用しているのかの項目もあると良い。
- ・図書館、資料館についてどのように利用されているのかを、もっと詳しく。
- ・現在は2階に図書室がありますが、ぜひ1階にしてほしいです。障害者のためにも。
- ・図書館には学習研究室を別室として確保してほしいです。
- ・床面積が十分ではないために、書籍の閲覧が十分にできていないと思います。

<2 班の意見>

(現状認識資料として、P2 以外に提示が必要な情報)

- ・開架冊数
 - ・視聴覚資料数
 - ・資料購入費[うち図書購入費]
 - ・図書館運営費
 - ・職員数[うち司書数]
- は、どのようになっていますか？

(P3-4-(2) に関して)

- ・イベント参加人数等の状況はどのようになっていますか？
 - ・イベントの事業企画状況はどのようになっていますか？また誰が企画していますか？
 - ・愛媛県子ども読書活動推進計画に基づく伊予市の計画は策定されていますか？
- (P3-4-(2) に関して)
- ・ブックスタートの実施状況はどのようになっていますか？
 - ・子ども読書サービスのための学校・公民館・児童館・幼稚園・保育所のネットワークはどのようになっていますか？
 - ・どんなボランティアがあり、どんな研修・養成を実施されていますか？
- (P4-(4) に関して)
- ・サービス件数はどのようになっていますか？
 - ・どのような体制がとられていますか？
- (P4-(8) に関して)
- ・自動車図書館サービス(ブックモバイル)の現状はどのようになっていますか？
- (P7-(4) に関して)
- ・資料展示室は常設展示用ではないのですか？
 - ・企画展は必ずしもこの場所ではなく、他の施設を活用することも考えられます。
 - ・展示開催時以外は閉鎖されているのは、本来の目的からは外れていると思います。
- (P9-7 に関して)
- ・新しく図書館を開設する前に伊予市全体の市民(伊予・中山・双海)の図書館サービスについての意向調査をするべき。「各地域でどのような図書館ニーズがあるのか、何が不便なのか」今後の少子高齢化社会に対応して、どのようなサービスが求められるのか。
- (意見)
- ・ハード面の検討ばかり。ソフト面の検討をしっかりとしないといけないと思う。
 - ・何のために図書館建設をするのかの目的をしっかりと考えること。

<3 班の意見>

(P5-5 (2) に関して)

- ・国道 378 号からのアクセスを良くしてもらえれば、賛成できます。

(P6-5- (3) に関して)

- ・増加する蔵書の保管と、それに伴う閲覧室の狭あい化は改善する必要があると思います。
- ・施設の位置、サービス内容に関しては賛成できます。
- ・敷地や維持管理費の問題もあるため、複合する方向で良いと思います。ただし、維持管理費からの視点の情報が少ないと思います。

(P8-6 に関して)

- ・文化資料館の必要性について、どの程度の量を常設展示するのか議論する必要があります。文化資料館入場者数をどの程度に設定し、常設展示とするのかの検討が必要だと思います。

<傍聴に来られている方々の意見>

- ・郷土学習のコーナーを設け、年に一度は、小学生が必ず使用するようにすべき。
- ・利用者の立場からの意見として、高齢者が増加することを考慮した設計を心がけてほしい。
- ・アクセスの問題があります。文化ホールと図書館とを併設した場合、まち中への開き方が、敷地の間口に限界があり、どっちつかずになる（郵便局が移転したとしても）。
- ・エレベーターが無いので行きづらい人がいる。
- ・図書館カードの一元化により、児童・学生の利用率が学校と図書館双方で高まり、確認もできる。
- ・子どもの利用を考えるべき。明るく楽しい雰囲気づくりが大切だが、静かに閲覧、読書、学習できるスペースと別にすべき。
- ・交通弱者に対し、宅配サービスも検討してはどうか。
- ・文化施設としての複合の利点を活かすように、活字データ、WEBデータの学習、研究に留まらないで、文献データとワークショップの

コラボレーションも必要（例：食文化は実際に味わってみないと分からない）。

- ・市民のなかで伊予市の図書館はどこにあるの？行ったことがないと言う人あり。
- ・まず、市民が気軽に足を運べるものでありたい。
- ・図書館だけを特化して考えることは難しい。
- ・文化ホールと図書館との複合施設として、市民が集いやすい利用しやすい文化施設として考えるべきでは？
- ・伊予市以外、松前や砥部の図書館を利用している人が多い。
- ・ロビー横の部屋を出していない本を出す場に。
- ・蔵書の充実はもちろん、他の図書館にない特徴のある魅力も必要。（・プラネタリウム？・喫茶？・画廊？）
- ・図書館の登録・貸出しについて、登録率が極端に低いのは、市民の中に図書館が無いことの表れです。どこに原因があるのか、きちんと分析する必要がある。「魅力がない」「必要としていない」「広報が足りない」など。
- ・蔵書冊数総数だけでなく、児童書や視聴覚資料の内訳は？職員数についても検討すべき。予算（図書館費・図書費）も検討すべき。サービス内容が大事。
- ・サービス内容について、児童サービスのイベントの参加者数・評価はどうか？伊予市には「子ども読書活動推進計画」がなく、ブックスタートや児童書の貸出冊数の数値目標がない。
- ・文化財資料（歴史資料）館との兼ね合いが重要。県下でも屈指の文化財の宝庫である伊予市の発信の基地としたい。
- ・外観が図書館であるとわかりやすいこと。
- ・場所の明示。はっきりとさせること。
- ・暮らしに役立つファレンスサービスが大事です。件数や内容、対応はどうしているのかわからない。体制はどうなっていますか？
- ・祝日休館はどうなのか？閉館時間が 18 時で

は早すぎる。夜間も利用できるように。資料室が企画展示以外は閉館されているのはおかしい。職員、運営体制に問題あり。

- ・施設や設備に関して、高齢者にとって使いにくい。現在の図書館を設計した時にどのようなコンセプトがあったのか？3階の読書研究室、三代交流室、視聴覚室は、市民は知らない。使われていない。
- ・年を取った人（老人）行く施設。
- ・公立図書館と学校、児童館、幼稚園、保育所のネットワーク。中山、双海等とのネットワークがどうなっているのか。自動車図書サービスの現状と問題点について評価が無いのでは？
- ・人的体制（職員）と市民ボランティア等の自発的な活動が不可欠です。現在は嘱託館長と臨時職員だけです。司書は臨時職員まかせでいいですか？
- ・利用登録者数は、近隣の市町村で最下位である。利用できる権利の様々な世代・職種に広範囲に行きわたるよう、ぜひ、工夫が欲しい。文化財の扱いについて、図書館には収集研究部門を併設し、展示部門は各発掘・収集現場に近い所が望ましい。
- ・蔵書が少ない。小学生中学生にも意見を聞くべき。子ども特に2~5才児に図書館に興味を持ってもらう。絵本等の充実及びイベントの充実。
- ・レファレンスサービスは当然必要ですが、児童・主婦・学生・社会人・老人と、それぞれ必要とする図書を、児童だと放課後クラブとか、主婦だと集会所、老人だと福祉施設というふうに、適地でも貸出しできるようにしては。中山・双海エリアも同じように扱う。
- ・市民全体の図書館サービスについての意向調査をやるべきです。高齢者の世代が多い双海・中山などの地域ニーズもしっかりとつかんでください。

（2）伊予市立図書館建設検討報告書の「第2章：新図書館の目指す方向」について

<1 班の意見>

- ・具体的な方法も盛り込んでほしい。（P12-2 に関して）
- ・「誰もが行きたくなる図書館を目指す」ではなく、「誰もが利用しやすい図書館を目指す」ようにしてほしい。
- ・「新刊本や新着本、雑誌や新聞を始めとする豊富な蔵書の確保や、伊予市に関する郷土資料や行政資料を揃えるなど、伊予市らしい図書館を目指します。」ということが、誰もが行きたくなる図書館に繋がるのかが疑問です。
- ・部屋だけでなく、施設全体での雰囲気的大事であると思います。（P14-3 に関して）
- ・伊予市民以外の方も利用したくなる図書館は賛成できます。

<2 班の意見>

- （P12 基本理念に関して）
- ・図書館内は、それにこしたことはないでしょう。でも本来的な図書館の役割は何もないでしょう。20年後30年後のまちの姿、少子高齢化の進行する伊予・中山・双海の持続可能な地域社会にとって、どのようなサービスが求められるか十分に検討してほしい。現状は利用していない市民が多く、合併によって場所も何をしているのかも知らない市民が多い。これを変えていくことが先決。
- ・趣味や教養などを目的とした昼間時間的な余裕のある人のための貸出図書館から、市民のニーズに対応した利用者層の拡大や新規サービスに取り組む必要がある。
（①地域と住民に役に立つ図書館）に関して）
- ・図書館法に基づく基本的な役割に留まらず、市民が求める生活や起業、地域の課題解決を支援するために資料情報の提供や、専門的な対応もできる①を目指すべきです。蔵書構成

も、その資料を整備し、健康・医療・保健福祉情報・子育て・教育情報・法務情報・ビジネス情報・文化芸術情報・行政議会情報などの分野を充実し、オンラインデータベースも充実する。

(②地域に身近な「どこでも図書館」のネットワークづくりについて)

- ・市民の利用半径は、10万冊規模の図書館では1,200m、子ども・高齢者の利用半径は600m。
- ・身近な図書館機能の整備と地域のネットワークサービスが重要。学校図書館・児童館・保健福祉センター、中山・双海地区の図書館活動との連携の仕組みを改善すべきです。
- ・インターネットによる図書予約サービス、近くの公民館・地域事務所などで受け取り・返却できるポイントを増やし「どこでも図書館」のネットワークづくりを進める。
- ・外出困難な高齢者や障害者に「自宅に居ながら予約し受け取れる」有料宅配サービスや録音図書貸し出しサービスも検討する。

(P12 基本理念に関して)

- ・図書館サイドからの施設のイメージ的な捉え方で、図書館が市民の暮らしや地域の中で役割を果たすためには、図書館が市民の中に入っていき、世代を超えて一人一人の市民を支援する「地域や住民に開かれた図書館」という視点が必要ではないか。そのうえで、キーワードとして「交流」が重要。(複合施設の機能を活かして)「気軽に立ち寄れる」「人と情報とが出入りする」「仲間と会える」「語らいと交流が楽しめる」まちのリビングのような「交流図書館」を目指すべきではないでしょうか。また、伊予・中山・双海の地域情報の交流・ネットワークの視点が、身近な図書館づくりには不可欠。図書資料の保管場所ではなく、図書館機能を市民や地域に役立てるという考え方を中心に捉え、人と人、人と情報、人と事業企画との結びつき(交流)を

大事にした運営ビジョンを考えるべきではないでしょうか。人・情報の交流や知的創造が生み出される役割を持つべきで「わくわくする図書館」づくりを。そのためにはサービスに必要な「人・モノ・コト」が。

人=専門的な職員体制・参画、共働する市民・ボランティア

モノ=図書、情報資料、歴史文化資料

コト=事業企画

(P12-2 について)

「学びの場」

- ・人が学び育つ場にしよう。
- ・「問題を解決する。」「何かをつくり出す。」ことを支援する機能。
- ・新しいものを学び継続した学習を高めていく機能。

「育む場」

- ・情報化社会の中で、子どもたちに情報リテラシー教育をすること。
- ・「未来の伊予市、日本を支える子ども」を育てる機能。
- ・全国の図書館・大学・国会図書館への利用を支援する。

「交流の場」

- ・「未知の知」(図書・情報)との出会い・交流できる機能。
- ・人との交流が生まれる機能。
- ・伊予市のまちづくりの人や地域情報が交流できる機能。

「情報発信の場」

- ・伊予市の歴史資源・文化財など調査研究し発信する機能。
- ・伊予市の地域・行政・議会情報がすべてわかる機能。

(P14-3 について)

- ・サービス目標が図書数のみになっているのはどうだろう? 「図書資料の収集、貸出指標」とすべきでは?
- ・図書についても視聴覚資料・児童図書なども

指標化すべきでしょう。

- ・他にレファレンス件数、読み聞かせ会、小学生、高校生、大学生、高齢者、障害者などの利用者数・貸出し数なども指標化しましょう。

- ・すべて平均をめざすというのは消極的すぎませんか？

(P13- (6)、P20 (才) に関して)

- ・地域の文化財・歴史資料は今後も増加して行くことが予想され、これらの保管・収蔵については1ヶ所への集中には限界があり、遊休公共施設等の活用、「地域の資料はできるだけ地域に身近なところで保管する」ことを基本にすべきではないでしょうか。また、展示機能は、特別展・企画展は、新庁舎やウェルピア、地域事務所などを積極的に利用し、市民に身近な場所での開催をしましょう。

(P18 について)

- ・1,500㎡は複合施設全体の中で検討すること。

(P22-5 に関して)

- ・一般書を中心とした蔵書を補完するとしているが、専門家の協力を得て意見を聞いた市民調査をし、(伊予市民各世代のニーズ・ジャンル・テーマを) 特色ある蔵書計画や活用計画を策定すべきでしょう。

(意見)

- ・ソフト面のシステムづくり。読書計画やプランなどを策定する必要がある。完成にあわせて。

<3 班の意見>

(2.基本方針について)

- ・(2) 集中して学習等できる「学習室」を設けていくことには賛成である。
- ・基本方針の7項目すべてに賛成ですが、面積や予算を考えると7項目の中での優先順位をつけることが必要と思います。
- ・基本方針には賛成ですが、利用者の増加や利

用者の利便性向上を高めることを大切にしてほしい。

- ・4- (3) 諸室について、基本理念の「市民がつどい学びくつろげる図書館を目指して」を実現するには諸室をしっかりと設けて、集える空間を持つ必要あり。必ずしも蔵書数が大切では無いと思います。

(P16- (3) について)

- ・登録率や貸出し冊数、蔵書数、蔵書回転率など、伊予市は愛媛県の平均より下回っているため、まずは平均を目標とすべき。

(意見)

- ・「伊予市らしい」図書館とは。どういうことが伊予市らしいのか？抽象的すぎる。

(3- (1) (2) に関して)

- ・蔵書数を一人当たり増加することは大事ですが、どの種の本を蔵書化するのか、購入して行くか、方向性が必要ではないか。具体的に示す必要あり。

<傍聴に来られている方々の意見>

- ・文化資料館は広く、職員も多く。
- ・トイレは男女の場所は別にしてほしい。男だって気を遣う。市役所のようにならないように。
- ・エレベーターは広くするように。
- ・本は全て入替制で何回も回して読めるように。
- ・飲食はダメ。メリハリがつかない。
- ・伊予市らしい図書館を目指します。とあるが重要。そのためには、郷土資料集と展示の重要性。
- ・若者達がデートの待ち合わせに利用するような空間の創出。
- ・サービス目標について、単に指標数値を上げることだけではダメ。例えば市民一人あたりの蔵書冊数がダントツの久万高原町(人口が少ない)が、登録者ひとりあたり貸出し冊数や回転率では平均を大きく下回っている。数字だけの評価だけではなく、登録率や回転率

の高い砥部町の図書館の現状などを参考にすべきだと思う。

- ・基本理念について、あれもこれもと欲張りすぎに思える。(2)靴を脱いでゆったりくつろげるスペースを多く確保するということは、(7)土足禁止をやめるということと反する。
- ・図書館と文化ホールは別にすべき。図書館は今の場所に、文化ホールはウェルピアへ。
- ・基本理念について、公共としての図書館の役割は、市民を迎える施設ではなく、市民に情報発信していく姿勢が必要。人と人、人と情報、人と事業企画との関係を取り持つ場としての位置づけが必要。伊予市の次世代の子どもを育てる場、市民参加の仕組みも必要。
- ・伊予市特設のコーナー、郷土の歴史コーナー。我が町に愛着の持てるスペシャルスペースを。
- ・図書館が世代交流の場となる企画運営を目指す。
- ・定期的に図書館利用者に改善点を尋ね、常に進化する図書館を目指す。
- ・受け身ではなく発信型の図書館を目指すには、図書館長の行動力、アイデアの豊かさ、市民に対する貢献意識が大切であることから、ぜひとも、有能な人材を全国募集とか幅広く求めていく必要がある。
- ・シルバーの皆様のいこいの場。
- ・基本理念について、図書館サイドの施設イメージとなっています。市民から見ると、「世代を超えて一人一人の市民を支援する、地域や市民に開かれた図書館」の視点が大事。
- ・キーワードとして「交流」。気軽に立ち寄れる、人と情報が出入りできる、語らいと交流を楽しめる、リビングのような図書館。
- ・人と人、人と情報、人と事業企画との結びつき、(交流)を大切にす体制・運営の充実。「人と情報の交流や知的創造が生み出される」図書館。
- ・地域と住民に役立つ図書館。課題解決支援、レファレンスサービスを充実する。地域に身

近な「どこでも図書館」のネットワークをつくる。インターネット予約、受け取り、返却ポイントを各地域につくる。

- ・伊予市を情報発信する図書館。歴史文化など、伊予市の地域・行政など、すべてがわかる機能。
- ・情報化社会の中で、子どもたちの情報リテラシー、「伊予市、日本を支える子ども」を育てるために全国の図書館、大学、国会図書館とのネットワークが可能な図書館。
- ・図書館サービス目標について、図書については一括ではなく、視聴覚・児童図書も、レファレンスなどのサービス内容も指標化すべき。登録率向上を優先。平均値はダメ。
- ・文化財の収蔵・保管・展示について、収蔵保管に関しては、地域に身近なところで分散して行う。1か所に集中させることは限界がある。展示は新庁舎や各地域事務所などを活用する。
- ・図書館と併設した資料室機能は、調査研究、学習支援、人的体制の確保を中心に考える。
- ・蔵書計画について、伊予市民の各世代のニーズ、ジャンル、テーマを、専門家を入れて調査して特色ある蔵書構成にすべき。(80,000→120,000冊)
- ・総花的な購入はあきらめる。予算には限りがある。伊予市に行けば、〇〇分野の本はいろいろなものがあるというように特化すべきである。他の分野の特異な本は他の図書館から借りてくれば良い。いろいろな分野の数値は気にすることは無い。
- ・開館時間や休館日の検討。仕事帰りに寄ることのできる時間帯も。たいていの文化施設(図書館)は月曜が休館。そういう日に開館すると利用したい人も多いと思う。
- ・どこへ行ってもあるような蔵書ばかりでなくてよい。伊予市の図書館に行けば、〇〇の本(資料)は全て揃っている・・・というような特徴ある蔵書。

- ・県立図書館を伊予市へ誘致する。
- ・民間との連携によるサービスあふれた図書館もある。

(3)「はじめにで始まる複合化の資料」について

<1 班の意見>

- ・複合化にはいろいろなメリットがあり、良いとは思いますが、現在予定している敷地に全てを複合化するには無理があると思う。
- ・駐車場を広く確保して、「図書館と公民館」だけを複合化してください。
- ・JR や伊予鉄道の電車交通の利便性が高く、利用者がたくさん訪れることが予想されるがあるが、車社会の中では、疑問に思う。
- ・全てを複合化させることは無理があると思う。スペースが足りず、2 つくらい機能の複合化が現実的ではないのか。
- ・複合化には賛成。少子化高齢化の中では、双方が集える場所が必要。
- ・複合化には賛成ですが、市民会館は別にする必要があるのではないのか。
- ・老人福祉施設は、松前町のように社協と一体型にすべきだと思う。(機能訓練・娯楽室・浴室など)
- ・施設全体の面積が狭いとイメージすると思う。狭いイメージだと出かける意欲がわかない。
- ・中心市街地を活性化するためには、町なかに人が流れるようにしなければならないと思う。
- ・老人福祉施設の中にデイサービスが入っているが、別の場所にしてほしい。
- ・施設も大事ですが、人材育成にも力を入れる必要がある。
- ・本当にこの場所に建てるのですか？

<2 班の意見>

(基本理念について)

- ・新しい文化・交流施設をつくることは「手段」であり「目的」ではありません。多様な文化

活動や総合学習が活発に展開されることが目的です。

- ・ハード面とソフト面での課題が多い中、複合施設の「像」が見えてこない。
- ・生涯学習の拠点？ソフト面の課題がある。
- ・敷地の持つ問題点。複合機能をどこに絞るのか。
- ・道路事情なども考慮する必要がある。

<3 班の意見>

(基本理念について)

- ・賛成です。4 万人弱の市民に合併後の広い市に公平な施設を検討して行くには合理性（アクセス・集客・コスト）を考えると不適で、景気減速の現状では将来を踏まえ、複合化して、1 つの場所を多機能で使う方が望ましい。
- ・複合化する方が管理運営面でもメリットが多いが、図書館・文化ホールは 1 階に配置すべきである。
- ・図書館・文化ホール・中央公民館の 3 機能については複合化しても良いと思う。
- ・複合化は図書館と文化ホールのみにしてほしい。土地の広さから、複合化しすぎると、すべてが中途半端となりそう。
- ・市長方針がブレたことにより、複合化するならウェルピア（南伊予地区）への配慮を検討すべき。複合化するのであれば別の場所を望む。
- ・敷地が狭いため、図書館・文化ホール・中央公民館の 3 つを複合化することは無理ではないか？駐車場も少なくなる。

<傍聴にいられている方々の意見>

- ・図書館、郷土資料館、公民館、文化ホール、福祉施設をすべて統合する計画は共感できるが、それにより駐車場も新設すると予想されるが、費用が膨大になるのであれば、場所の選定から議論すべきだと思う。
- ・市民会館と公民館は一緒にして、図書館はウ

エルピアへ。

- ・文化ホールはウェルピアへ。残りを現敷地へ。
- ・複合化には賛成。コンパクトシティを目指せ。
- ・中心市街地に公有地を活用する前提なので複合化はやむを得ない。「図書館・文化ホール」を中心に公民館機能を精査して、相互連携をとる。老人福祉センターは総合保健福祉センターへの移行を考える。
- ・まち中に「老人憩いの間」的な機能は別に考えてはどうか。総合保健福祉センターは、高齢者に対して何をするのかを明確にすべき。
- ・新庁舎-総合保健福祉センター-新しい文化交流施設相互のネットワークの中で、複合させるもの分散してまち中につくるものを考えて中心市街地が元気になるまちづくりを考えたい。
- ・基本理念について、「生涯学習の拠点」というのは狭すぎます。文化芸術、創造活動、まちづくりコミュニティにとっても意義があります。「交流・創造・育む」「ひらかれた文化の広場」を。
- ・伊予市が巨費を投じて整備する意味・目的は？本来は社会的マイノリティ、孤立者をいかに救い上げができるか。ではないか。毎日の生活の延長線上に様々な人が集い、交流し、未来の伊予市を創造して行く場である必要がある。毎日でも市民が気軽に立ち寄れる娯楽場であり、けいこ場であり、社交場である。文化ホールと日常利用するけいこ場は分離する案もあるのでは。けいこ場は市街地の空地あるいは空き家に。そうすることで、まちに回遊性が生まれるのではないのでしょうか。
- ・建設予定地に全ての機能を集約することは、館内の中だけで活動が完結してしまう恐れがある。灘町、湊町、旧市街地との関係をどう計るかが、ウェルピアではなく、市中心にもってきた理由のはず。
- ・公民館機能、会議室等を文化ホールのサブ機

能（楽屋・スタジオ・けいこ場・練習場）にも転用することも考えられるか。

- ・施設は単体でやる。
- ・イクメン、イクジィなど子育てに関わる男性が増えている現在、複合化は新しいニーズに答えると思う。
- ・小規模で利用しやすいスペースを市民が欲していると思う。アクセスが良く歩いて行ける場所。
- ・管理のあり方、サービスについて、施設は手段であり、目的ではありません。事業計画を推進する取組体制、管理運営等を施設計画と結びつけて策定すること。ソフトとの関連で考えましょう。
- ・複合化は基本的には賛成。しかし、老人福祉施設は別な所へ考えたほうが良い。とにかく、郵便局の移転がどうなるか？前回にも提案したが郵便局（金融・保険）部門を共に複合化したらどうか。
- ・「図書館+ホール」が望ましい。公民館、老人福祉施設は、別にする。まち中の空地の活用は。
- ・複合化には反対です。どの施設とも小規模になり、ただ寄せ集めたものになってしまう。まちの活性化を考えた場合、公民館や老人福祉施設をまち中に分散させるのが良い。

<資料：第8回審議会グループワーク>

(1) 伊予市の新文化ホールで、あなたは何をみたい・聴きたいですか。

<1 班の意見>

- ・一流のプロの音楽を聴きたい。
- ・アマチュアや学生のコンサートを開催したい。
- ・映画を鑑賞したい。
- ・練習室、リハーサル室を利用したい。
- ・「音楽、演劇、ダンス、伝統芸能、演芸、映像、絵画」の「鑑賞したり、発表したり、交流したり、育成してほしい、学習したい、創造過程をみたい、ワークショップに参加したい」
- ・オーケストラ演奏が聴きたいです。
- ・落語を見てみたい。
- ・一流でなくとも能なども観たいと思っている。能の勉強をしたいので。
- ・ピアノ、バイオリン等のコンペティションがみてみたいです。
- ・バレエ演目をみてみたい。
- ・地域民族芸能の発表など。
- ・多目的に使えるホール。防音、音響、照明のきちんとできた施設が必要。

<2 班の意見>

- ・カラオケ大会。
- ・講演を聞く。
- ・文化協会等の主催による催し物。
- ・市民の参加するイベント。
- ・歌を聴く。
- ・音楽を聴く。(オーケストラ)
- ・伊予市の学校の子も達の合唱や合奏を聴きたい。
- ・伊予市の伝統芸能。獅子舞など。
- ・漫才をみたい。
- ・有名な音楽家の歌を聴きたい。
- ・文化ホールでマジック(手品)や落語、ミュージカルをみたい。
- ・文化ホールで吹奏楽、オーケストラを聴きた

- い。
- ・お芝居をみたい。

<3 班の意見>

- ・娯楽芸能(漫談、漫才、マジックショーなど)。
- ・歌謡コンサート、ジャズバンドなど音楽関係。他、講演会。
- ・素人(子ども達、学生、一般)の歌、演奏、踊りの発表。
- ・プロの歌、演奏、踊り。
- ・著名人の公演。
- ・伊予市の行事が、文化ホールが新しくなって変わって行くだろうか?
- ・有名人の講演会。客席が満員になるような人。
- ・講演など。
- ・誰もが安心して来場できる駐車場があるホール。
- ・見たい、聴きたいだけでは、ホールとしてつまらない。
- ・カラオケ大会など。

<傍聴に来られている方々の意見>

- ・「見たい・聞きたい」といった鑑賞活動だけでなく、どんな文化活動をしたいか。
- (1.発表、2.創造・企画、3.育成、4.交流・参加)
- 1.鑑賞・発表(プロ・アマ問わず)
 - ① 年間を通じた市民・子どもたちの文化活動の発表(ジャンルは問わない)
 - ② 定期的な音楽鑑賞
 - ・室内音楽(クラシック他)
 - ・合唱 ・JAZZ
 - ・ポピュラー
 - ③ 演劇・ミュージカル
 - ④ バレエ・モダンダンス・民族舞踊
 - ⑤ 伝統芸能
 - ・太鼓 ・郷土芸能
 - ・邦楽 ・能、狂言
 - ・歌舞伎 ・人形浄瑠璃

- ⑥ 芸能
 - ・落語 ・漫才 ・パフォーマンス
- ⑦ 映画・映像
- ⑧ 講演会

2.創造・企画

- ① 市民音楽祭、和太鼓、ダンス、市民ミュージカルなどのオリジナルな作品創造
- ② アート・美術・工芸などの創造活動
- ③ 市民映像・ビデオ作品など、メディア関係の創作

3.育成・教育

- ① 子どもたちを対象とした伝統芸能の継承
- ② 子どもたちを対象とした音楽、舞台芸術の体験活動、ワークショップ、レクチャーコンサート、親子プログラム
- ③ 成人を対象とした体験ワークショップ
- ④ アウトリーチ・デリバリー事業（学校、保育所、老人ホームなど）
- ⑤ アーツマネジメントの養成講座、舞台技術者養成講座

4.交流・参加

- ① 音楽、舞台関係など市民文化フェスティバル（双方向での交流参加）
- ② 市民ミュージカルなどへの市民参加事業
- ③ 三世代文化交流活動
- ④ 国際文化交流
- ⑤ パーティ、レセプションなど飲食を伴う交流（食文化交流）
- ⑥ 伊予・双海・中山の文化交流
- ⑦ 大都市（東京・大阪など）との文化交流、農漁村との文化交流

- ・本職の方の歌や芸能
- ・市民の多くの方々の方々の様々な発表など
- ・伊予市映画祭
- ・初音ミクコンサート、ボーカロイドコンテス

- ト
- ・コミックマーケット

- ・物産展
- ・市民大学
- ・オペラ、ミラノ・スカラ座を。
- ・オーケストラ、吹奏楽、コンサート、四国大会
- ・伊予市のアイデンティティを想起させる様々なアート、演劇、音楽をコーディネーターやアドバイザーの力を借りて、市民の力で創造していく。そんな発表の場が早く実現できるように。
- ・詩吟の大会を伊予市で開催したい。いつできるのか？
- ・日常の文化活動の発表の場として位置づける。けいこ場、スタジオ、練習場も市民相互に開放し、様々な世代の交流を促進する。
- ・様々な文化活動のジャンルのコラボレーションを近い将来生まれてほしい。
- ・アート+パフォーマンス
- ・映画+演劇（パフォーマンス）
- ・公共のホールの役割は？観る・聴くが主体のホールでなくて、市民の日常の活動の延長線上にある施設で。社会的マイノリティの人達をいかに取り込むプログラムが組めるかが重要。
- ・過去に文化講演会が開催されていたが、ぜひ新しいホールで再開してほしい。
- ・出演者の控室の充実。衣装等準備室、グループ毎に別部屋。
- ・カラオケ大会を開催し、うたいたい、ききたい。
- ・子ども向けキャラクターショー。
- ・全国の特産品。
- ・演劇を観たい。詩吟を聴きたい。講演を聴きたい。
- ・プロのバレエ、ライブ、トークショー、オーケストラ、本物の演劇、音楽。

(2) 伊予市の新文化ホールで、あなたが、ボランティアスタッフとなった場合、「何を」「誰に」みせたい・聴かせたいですか。

<1 班の意見>

- ・音響の優れたホールで、「質の高い音楽」を「みんな」に聴かせたい。
- ・「プロのコンサート」を計画したい。(音響のしっかりとしたもの。誰でも良い。)
- ・「映画」を計画したい。(家庭で再現できないシアターサウンドで楽しめるもの。)
- ・「子ども達」に「映画(ためになる)」を見せたい。
- ・「文化活動をしている人」に、その活動の相談にのる
その活動の練習スペースを確保する
定期的利用者のための支援をする
(倉庫、ロッカースペース等も含め)
発表の機会を提供する
活動をしている人と集客方法を一緒に考える
- ・小規模の空間を活かした「なまのアート」にふれる企画を「あなた」に届けたい。
(例)
子どもの感性を磨く企画
一流のアート鑑賞
→子どもの心と感性を自ら創造していく支援・育成
→発表
- ・「市民の皆さん」に「教養を高め幸せな気分になってほしいため一流の音楽」を聴かせたい。

<2 班の意見>

- ・「地域の子どもたちが頑張る姿」を「地域の人たち」にみてもらいたい。
- ・「プロスポーツ選手、オリンピック選手」を「子どもたち」にみせたい。
- ・「各専門分野で活躍されている方」を「子どもたち」に聴かせたい。

- ・市長パネルディスカッション。(文化ホールをつくること。)
- ・市民が満足できる催し物を計画したい。
- ・「本物の音楽や芝居」などを「子どもたち」に聴かせたりみせたりしたい。

<3 班の意見>

- ・著名人の公演を広く一般の人に聞いてもらいたい。
- ・「踊り、ダンス、ピアノ、バイオリン等専門性の強いパフォーマンス」を「子どもたち」に見聞かささせたい。
- ・「伝統芸能(神楽など)指定芸能の定期公演」を「老若男女」に。
- ・「学校音楽コンクールや吹奏楽」を「学校生徒、保護者」に聴かせたい。
- ・「併設施設として産地の品を使ったカフェ」を設けて、「市民」に楽しんでもらいたい。(軽食、喫茶、ハモ料理、みかんジュース)
- ・「各団体での行事など」に「気軽に使える」ホールでありたい。
- ・現在の市民会館はほとんど使われずに空いているようなので、少し安くして一般の人たちにも気軽に貸出しする方向性にしたい。
- ・「市民団体」が「安心して利用できる料金設定」にしたい。

<傍聴に来られている方々の意見>

- ・「ボランティア」として何を誰にみせたい、聴かせたい?設問が狭いのでは。
- ・ボランティアとしての参加のしかたは、

- ① 文化活動への参加
- ② 事業計画への参加
- ③ 施設運営への参加
- ④ 広報宣伝への参加
- ⑤ メセナ、会員サポーターなどがあります。

- ・「何を誰に、聴かせたい」については、1の

テーマを市民の各世代（子ども・老人）障害者など、社会的弱者にも手が届くようにすること。アウトリーチ・デリバリーが大事だと思います。

- ・市民ボランティアには、プロのディレクター、アドバイザーの指導が必要です。ボランティア参加の人々も共に成長し、楽しめるしくみが大切です。
- ・次世代の子ども達の情操教育として、様々な活動が将来の伊予市の豊かさに向けてプログラムを組んでいく。
- ・子供に本物のバレエをみせたい。または、バレエを知らない人のために。（伊予市民だけでなく、愛媛全体）
- ・世界のドキュメント映画、映像を日本中の関心のある人と一緒に見てディスカッションを試みたい。
- ・四国、愛媛、伊予市出身など、関わりのあるアーティストの芸能・文化を、伊予市民だけでなく愛媛の人たちと一緒にみたい。
- ・音楽、ドラマ、アート、マルチと様々な文化活動を支援する施設が前提で、決して鑑賞のみの受身の施設にならないように。それぞれの部署にディレクターをつけて、感動、感銘深い内容の発表を研究していく。
- ・愛媛発の文化、アートの発信受信の場にしたい。
- ・市民の結婚式、宴会ができないでしょうか？例えば、音楽活動の人たちが結婚式やブライダルの支援をする。アートの人たちが会場コーディネートを企画する。
- ・子供たちに本物の音楽を聴かせたい。（バイオリン、オーケストラなど）
- ・伊予市の歴史、古代のロマンを語る会のスタッフとして、文化ホールの利用を図りたい。
- ・情報を共有する施設であるべき。そのための一助としたい。
- ・早期に伊予市としての文化事業政策の策定が必要で、市の中に市民とのパートナーシップ

の部署を設けていただきたい。施設でどのような活動が展開されるかは、ハード面の計画と同時に、活動運営計画を立ち上げる必要がある。

- ・伊予市民だけでなく愛媛県全体から人が集まる、使ってもらえるホール。そして、伊予市の活性化へ、市・市民が集客の努力を（前向きに）。ウェルピア、しおさい体育館ではできないものをしてほしい。でも結局大きなホールは無理なのですか？
- ・子供たちに本物の演劇、音楽、バレエの発表会を見せたい。
- ・ピアノコンサート、室内楽などを聴いたり主催したりしたい。ミュージカル等も見たい。ピアノコンサートに関しては良いピアノが無いと駄目だと思う。一般にはスタンウェイピアノの設置は常識で、他、ヤマハなど国内産ピアノとの2台保有が常識であると思う。これがクリアできれば松山市内からのホール利用者も増え、伊予市としてもより活性化して行く要因となりうると思う。現在、松山市内のホールは、土日にはほとんど予約ができないほど、いっぱい状態なので、松山市から伊予市に呼び込むという考え方も含め、ホールのあり方を考えていくと良いと思う。とにかく、中に入る備品が一番大切だと思う。
- ・伊予市内小学生向けコンサート等を催したいので、市内小学生が座れる座席数を確保できれば理想である。
- ・小中学生対象のコンサートなどを企画すれば良いと思う。プロの演奏家の演奏を市民に聴かせる。市内の小学生中学生合同の音楽会を復活させたい。市内のサークル（合唱）等の練習場所として確保させたい。
- ・何のために建てるのかが先。話されていない。共有できていない。

<資料：第9回グループワーク>

(1) 文化ホールに必要な設備は。

- ・主舞台の広さ
- ・楽屋
- ・リハーサル室
- ・会議室
- ・ホワイエ（ロビー）
- ・その他、カフェ、通路壁面など

<1 班の意見>

優先順位については、

- ① 主舞台の広さ
- ② 楽屋
- ③ ホワイエ（ロビー）
- ④ リハーサル室
- ⑤ 会議室
- ⑥ その他、カフェ、通路壁面など

(報告書に対する意見等)

- ・第5章(P15～)
「施設計画」・・・プロポーザル方式で全国的にも注目されるような優れた設計者を選定してください。また、舞台関係の専門家も含めファシリテーターワークショップによる施設づくりを進めてください。
- ・地域の文化活動の規模は多くて300～350人が適当。これは敷地面からの制約ではない。伊予市の将来の人口や広域的な条件、地域の活動状況、伊予市の財政や将来の維持管理費を踏まえた適正な規模であり、目標として稼働率70%以上を目指すなど、多くの市民が参加できる文化施設を考えてはどうでしょうか。
- ・第3章文化ホールの目指す方向(P9・基本理念：「地域文化を守り育みつなげる交流拠点」)
地域文化と言う表現では範囲が狭く感じられます。芸術文化・伝統芸能・生活文化・メディア・アートなど、市民の多様な文化活動

の場を目指すべきでしょう。それから「創造」の視点も必要ではないでしょうか。

特に「市民に開かれる」ということが大事で狭い施設内の利用にとどめない。「文化芸術振興基本法」「劇場法」の理念を踏まえて、「新しい広場」づくり、市民参加のチャンネルを広げ、文化を通じた「交流・コミュニティの再生」を目指したらどうでしょうか。

「人とまちを育む交流・創造・市民に開かれた文化の広場」を基本理念にしてはどうでしょうか。

- ・自己の生涯学習（楽しみ）の場[公民館機能]と、芸術文化（創造・表現）の場[文化ホール諸室]を、うまくミックスさせ、兼用できる設備の部屋づくりをしてください。(例)ロッカー付き、壁面鏡、防音、水流し場、板張り、バレエバー、ピアノ設置、暗幕
- ・練習スタジオ(30㎡までの小スタジオ)
音響機器、鏡、ピアノ、ドラムセット、和太鼓設置など、譜面台、椅子、長机などが取れるなら2～3室。
- ・大練習室
使い方によってはパフォーマンスの会場にもなり得るような。
- ・グランドピアノ、照明設備、音響設備、舞台設備(平台、箱足、幕類)、鏡、椅子、長机、バレエバー、倉庫。
- ・搬入のためのトラック等が横づけできる搬入口。
- ・ステージに近い楽屋、給湯室、トイレ。
- ・複合施設内にカフェレストラン。
グループのパーティ
館内のケータリングサービス
- ・まちなかの食堂や喫茶の案内。
- ・きこえることが大前提→ステージ・会場
- ・文化ホールの緞帳は伊予市にふさわしい模様にしてほしい。
- ・アート工房についても考えられたい(美術)。
- ・舞台と観客席を中心とした鑑賞だけのホール

ではなく、芸術文化から生活文化・伝統文化・国際交流まで「鑑賞・参加・交流・創造」の場であってほしいです。

・第5章 (P16)

運営方法・・・直営か指定管理かだけでなく、やる気と能力のある人員体制とともに事業計画を含めた市民参加・協働を組み合わせた方式を検討すべきだと考えます。

<2 班の意見>

① 主舞台の広さ

・バレエができるような主舞台の広さを確保してほしい。

② リハーサル室、楽屋

・リハーサル室を会議室や小ホールとしての利用も行いたい。

・楽屋も小会議室としても利用できるように。

③ ホワイエ (ロビー)

・緊急時のことも考えて、ある程度ゆったりとした広さを確保したい。

その他 (順位が低いもの)

・会議室はその他の諸室で兼用できれば良い。
それだけの機能は必要ないのではないか。

<3 班の意見>

座席をゆったりと、舞台を広く

・舞台：まずは、観る側より演じる側に重点を置いて設計するのが望ましい。良い演技が可能になるようにする。

・ホワイエ (ロビー)：観客は必ずしも目の肥えた人ばかりではなく、興味半分で来る人もあり、ロビー部分を広くしてふれあう場をつくるのが望ましい。

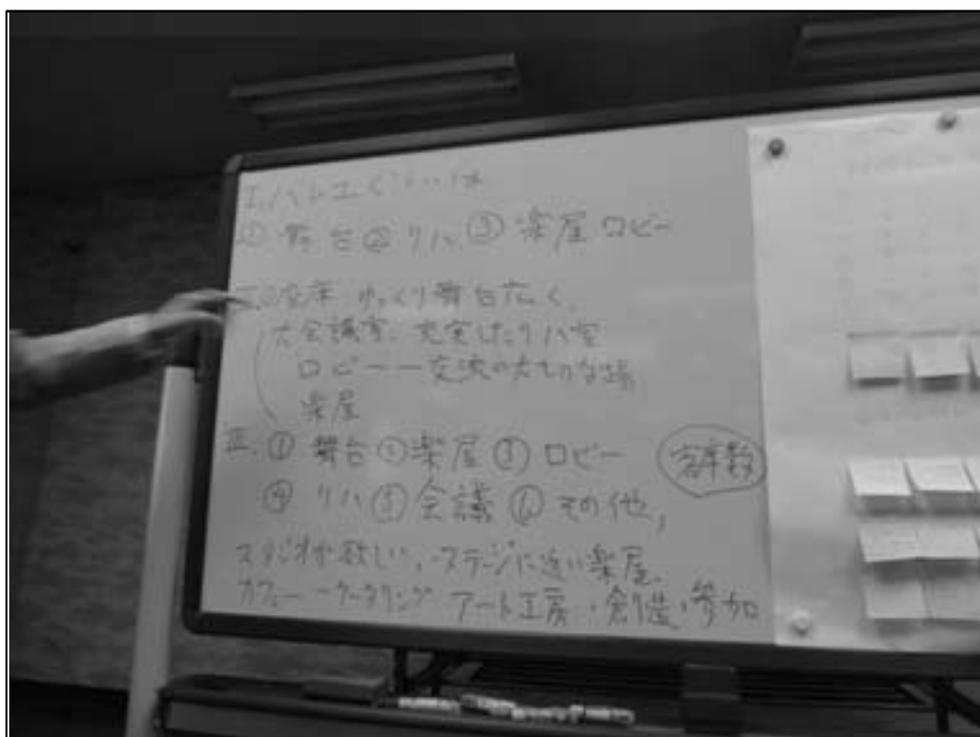
・文化ホールの基本づくり：ホールで行われるものの例・・・演奏-(音楽、クラシック、ロック)、演技-(バレエ、オペラ、歌舞伎)の種類によるホール構造をどう捉えるか。

・大会議室など：100人以上が入れる室に

・リハーサル室：充実させたい

・舞台：舞台と客席の一体感が身近に感じる距離

・楽屋：近い位置、壁面鏡、手洗い、化粧設備



<傍聴に来られている方々の意見>

優先順位で1位のを列記

- ・舞台の広さ
- ・楽屋
- ・リハーサル室
- ・座席は可動式にして300~400席、花道もほしい。
- ・舞台の広さ
- ・舞台の広さ
- ・舞台の広さ
- ・舞台の広さ
- ・舞台の広さ

・リハーサル室の他に各種楽器等の専用スタジオ

・周辺緑地の最大限確保

・必要な設備

舞台設備：プログラムスタンド、指揮台、譜面台、座布団、演台、司会者台、ホワイトボード、音楽反射板、落語舞台、金屏風、バレーマットなど。

音響設備：拡声装置（マイク）CD、MD、DVD、レコーダー、カセットテープレコーダー、グランドピアノ、プロジェクター、映写機、スクリーンなど。

照明設備：ボーダーライト、サスペンションライト、アッパーホリゾンライト、ローアホリゾンライト、シーリングライト、フォローピンスポットライトなど。

（意見）

- ・中央公民館の多目的ホールの体育施設の利用は、バレーボールチームが社会教育活動として使用している現状です。（204 チーム、朝・昼・晩）
- ・元気な方は、他のスポーツ施設（しおさい、ウェルピアなど）を利用して行くことにして、このスペースにリハーサルスタジオを計画してはどうか。

・「施設計画」についてはプロポーザル方式で全国的にも優れた設計者を選定してください。舞台関係の専門家も含めファシリテーターワークショップによる施設づくりを。

・「運営方法」については、やる気と能力のある人員体制とともに、事業計画を含めた市民参加・協働を組み合わせた方式を。

・「施設計画」とは別に、ソフト、運営について検討する委員会を早急に立ち上げて「準備室」としてスタートしてください。

・市民、文化団体、専門家、メセナ、行政、NPO などの参加する運営体制をつくりましょう。民間・市民主導で。

・様々な活動が日常に自立管理によって365日24時間利用できるよう検討してほしい。

・文化ホール（施設）は日常の活動（練習）半分、発表の場（ホール）半分の割合が良いと思います。毎日、ホールに客席が埋まるようなイベントはあり得ない。公民館の諸室を練習けいこに共用できるように工夫すると良いのでは。

・お祭り広場的ホワイエの考えもあるので、図書館が手前に配置されると、まちとつながりにくいのが難点。

・中央公民館の体育館としての利用は、他の近隣施設に。そうすることで多目的ホールの利用形態に幅もできる。また、本日示されている多目的ホールの上部空間を有効活用できるのではないかと。

・図書館との融合は、防音等のリスクがあり、それぞれの利点の相乗効果を生むためには工夫が欲しい。

4 審議会委員の属する団体から出された提言

<資料：第10回審議会中間報告>

文化協会からの提言

(提言) 新しい複合文化施設の基本構想のために — 第1次提案
「交流・創造・育む — ひらかれた人と文化の広場」

2012年10月18日

はじめに — 伊予市文化協会・市民フォーラムの取り組み

- 平成22年2月17日 伊予市文化協会理事会・文化施設を考える関係者会議、意見集約
5月15日 伊予市文化協会総会「文化施設のあり方の調査研究・提言を行う」
6月29日 「伊予市の文化施設の建設整備について」要望書
9月11日 第1回市民フォーラム「まちの将来&文化施設を考える」(栄養寺)
—まちの賑わいづくりと歴史の拠点・文化施設の役割
(事例 高知県「坂本龍馬が生まれたまち記念館」「絵金蔵・弁天座」)
9月27日 文化ホールのあり方を考える懇談会(芸能・音楽・舞台関係者)
11月23日 第2回市民フォーラム(湊町・西岡邸)
—景観・町並み保存と文化施設づくり・市民協働・ワークショップ
(事例 愛媛県内子町内子座・図書館、長野県茅野市民館)
(平成23年6月議会 庁舎等基本計画策定審議会設置条例)
(12月19日 第1回庁舎等基本計画策定審議会)
平成24年3月6日 第3回市民フォーラム(伊予商工会議所)
—なぜ、まちなかに文化ホールと図書館が必要か?
(事例 長野県小布施町まちとしょテラソ、徳島県脇町図書館など)
8月11日 第4回市民フォーラム(伊予市中央公民館)
—公共建築の創造に果たす市民の力と専門家の協働

1. 今後の人口減少や少子高齢化・成熟社会に対応して、歴史ある伊予市の中心市街地の都市機能の充実をはかり、魅力と賑わいのあるシティ・センターの形成をはかること。
本庁舎ならびに図書館についても中心市街地に設置すること。
2. 文化ホールについては、明確なコンセプトにもとづく文化芸術活動の拠点として整備し、市民主体の運営体制やマネージメントを保障すること。
ハード面でも過大なものは造らず、環境にも優しい文化的な建築物として、市民が誇りに感じる美しい文化施設を構想すること。
設地場所については、中心市街地の活性化につながるように、町並み整備の一環として、まちなかでの用地確保を検討すること。こうしたことを含めて、文化ホールをはじめ施設のコンセプト・内容・設備等について基本計画を検討する専門家を含めた委員会を設置すること。

1. 「何をめざすのか」(目標・理念)を、市民・専門家・行政で共有しましょう。

これまで多くの公立文化施設が、ハコモノと批判され、利用率の低さや維持管理費の財政負担に頭を悩ましてきたのは、「何のために(目的)」「誰が(主体)」「どのような文化活動を行うのか(事業内容)」という基本的な目標・理念が明確でなく、事業計画・管理運営などのソフトやしぐみが市民とともに作りあげられず、事業や運営よりも施設建設のみに集中し、採算性や経営感覚も十分でなく、受け身の「貸し館」になっていたことに多くの原因がありました。

伊予市のおかれている現状(地域の特性、経済や財政)、市民の文化ニーズ、急速な少子高齢化など「まちの将来」をみすえ、松山圏域内の文化施設の広域利用条件、他の公共施設との連携・分担も視野に入れ、伊予市の個性にふさわしい文化・交流施設のあり方について十分な議論を市民・専門家・行政の「参画と協働」で行うこと、施設完成後の運営にも責任をもつという「市民・民間主導、行政支援のパートナーシップ」で基本構想や計画づくりを行うこと、そのためにも先進事例の調査や学習、ワークショップを通じて、文化・交流施設のビジョンを明確にする必要があります。

今回、文化ホール・図書館・公民館などの複合文化施設として構想されていることを前提にして、それぞれの役割と機能を明確にし、相互の連携によって目標実現や効果が十分にあがるソフト・ハードの計画がつくられることを期待しています。

伊予市文化協会として、これまで市民フォーラムを通じた学習と討論、『第1次伊予市総合計画』(06~14年度)、『伊予市自治基本条例』(09年)とともに『文化芸術振興基本法』および今年6月に施行された『劇場、音楽堂等の活性化に関する法律』などの基本的な考え方をふまえて、以下のような基本構想案(第1次)を提案します。

2. 基本理念

「交流・創造・育む — ひらかれた人と文化の広場」

<基本的な視点>

(1)「参画と協働のまちづくり」をすべてのプロセスに

「市民一人ひとりが、自らが考え、共に助け合い、行動する住民自治のまちづくり」が、伊予市自治基本条例の精神です。複合文化施設の計画・建設・管理運営のすべてのプロセスに市民が主人公となり、市民・専門家・行政の「参画と協働」をすすめてみましょう。基本構想にもとづく施設計画については、プロポーザル方式によって選定された優れた設計者とファシリテーター・市民とのワークショップをすすめてみましょう。

(2)新しい広場として「共に生きる絆」「次世代を育くむ」ための文化施設

『文化芸術振興基本法』にもとづく『劇場法』は、文化施設が文化芸術の継承・創造・発信の場とともに、集い、感動・希望・創造性を育み、「共に生きる絆」を形成するための文化拠点、「新しい広場」として地域コミュニティの創造・再生、地域の発展を支えるという積極的な方向を提起しています。様々な社会の歪みが進行しているもとの、子どもや高齢者など社会的弱者とよばれる人々の社会参加・包摂の機会をつくる「すべての市民にひらかれた」文化施設を構想しましょう。

とくに、次世代を担う子どもたちの豊かな心を育む創造・鑑賞活動への支援、学校との連携とともに、学校・福祉施設等へのアウトリーチ・エデュケーションプログラムによる、垣根のない「ひらかれた」文化施設をめざしましょう。

(3) 「交流」をキーワードに「まちのリビング」としての文化・学びの場

1966年に建設された市民会館は、市民大学・講演会をはじめ文化祭など市民の文化活動の場であり、福祉文化センター（1974年建設）に図書館が移転するまでは、市民会館に図書館がありました（1980年に市立図書館・保健センター建設）。中央公民館は、歴史文化・吟詠・コーラスをはじめ各文化団体の活動拠点として役割をはたしています。新しい複合文化施設が、すべての世代の多様な文化・生涯学習のニーズにこたえられる「多目的な機能」をもつものとして構想していきましょう。

とくに図書館は”無料貸本屋”から脱却し、複合施設を生かして「交流」と結び付け、時間や世代を問わず、いつでも気軽に立ち寄り、人と情報の自由な出入りができる「まちのリビング」のような公共空間を構想したいものです（「学びの場」「子育ての場」「交流の場」「情報発信の場」）。ITの活用によるハイブリット図書館の整備、レファレンス機能の充実、行政・議会の情報公開との連携を図りましょう。

(4) みんなが主人公 —「鑑賞・参加・交流・創造」の多目的文化ホール

現在の市民会館の利用率が低い原因は、老朽化しているだけでなく、集会・式典・講演会などを主な目的として建設されており、音楽や舞台芸術を行うための設備や楽屋・練習場が十分でないこと、600人をこえる大きなホールでは日常的な利用が限られています。全国的にみても地域の文化活動の規模は、多くて300～350人が適当です。鑑賞活動でも複数公演を行えば、集客は十分可能です。

舞台と観客席を中心にした鑑賞だけのホールではなく「市民一人ひとりが主人公になれる場」として、芸術文化から生活文化・伝統芸能・国際交流まで「鑑賞・参加・交流・創造」できる舞台や音響設備の充実したホール、発表会や練習もでき利用率の高いホールが、伊予市にはふさわしいといえます。また、楽屋や練習場・スタジオなどの防音・付帯設備の充実も図り、かつて娯楽の殿堂であった『寿楽座』の賑わいや伝統を生かした、松山圏域にはないユニークな文化施設を構想しましょう。

またギャラリー展示については、新庁舎などの市民空間の利用も検討しましょう。

(5) 地域文化の継承と発展、「まちぐるみミュージアム」のコア拠点

古代からの「瀬戸内文化の地」である伊予市固有の歴史文化、地域の文化財や伝統芸能の保存、次世代への継承をはかるとともに、市民・専門家・文化団体などとの協働で「教育学習・調査研究・情報交流」を行い、自然や文化資源を活用した伊予市らしい地域文化の創造・発展の拠点（コア機能）をめざします。

展示などのギャラリー機能は、新庁舎・地域事務所など各施設とも連携し、まち全体をミュージアムとする「伊予市まちぐるみ博物館」をめざしましょう。

(6) 「まちの顔」として中心市街地のまちづくり・賑わい・コミュニティ再生

中心市街地は、まちの商業活動などの場であるとともに、市民の交流の場でもあり、まちの「顔」でもあります。新しい本庁舎とともに、景観計画に沿った町並み整備のグラウンドデザインにもとづき、環境にもやさしい、市民が親しみや誇りを感じる文化的な建築物を構想し、まちなかの魅力を高めましょう。

中心市街地の活性化のためには、商工業・飲食・観光・福祉医療・サービス業の振興とともに、「まちなか居住」の促進や高齢者が歩いて暮らせるコンパクトで安全な居住空間、歩道・街路樹の整備など美しい文化的なまちづくりが必要です。

また来街者のために、『町家』などと連携し、伊予市の豊かな食材や食文化をいかした着地型ツーリズムの交流拠点として、まちの集客機能を高めましょう。

「美しさ」「楽しさ」「おいしさ」「新しいものを創る」「人を結びつける」「夢を共有する」「伝承された暮らしの知恵」「歴史と伝統」など地域の『文化力』を活用して、まちなかの賑わいとコミュニティの再生・創造につなげましょう。

(7) 文化活動を支援する事業計画や組織・施設運営の計画・ソフトを重視する

新しい文化・交流施設をつくることは「手段」であり「目的」ではありません。伊予市の市民が、地域に愛着と誇りを持ち、暮らしにゆとりと潤いを持ち、人間らしい感性豊かな地域コミュニティをつくるため、多様な文化活動や総合学習が活発に展開されることが目的（ミッション）です。

「貸し館」型運営から脱却するためには、短期・中長期的な展望に立った事業計画や市民との協働による組織・施設運営計画など、文化活動を支援するソフト・仕組みが不可欠です。

施設を有効に活用する事業計画（通年事業・プレイベント・開館記念事業）、事業を推進する組織体制の確立と管理運営、広報宣伝計画・収支計画を施設計画と結び付けて策定しましょう。主な項目は以下のとおりです。

ア 文化ホール・図書館・公民館などの複合施設の特性をいかし、市民が「わかりやすく使いやすい」一体的な管理運営とサービス提供のための適切な運営主体・組織づくり、専門人材・職員配置を行う。

文化ホール・図書館・公民館など「市民の利用率」向上を優先する。

イ 文化事業については、市民・文化団体・専門家・メセナ・行政などの協働による運営組織体制を確立し、事業企画・運営・技術支援などの市民参加をおこなう。

NPO・会員制度・ボランティアなどサポーター組織の設置、市民ディレクターの育成をめざす。

ウ 事業計画については、複合施設の特性を生かした拠点全体の賑わいをつくる。文化事業は、鑑賞から発表・育成・創造・交流などバランスのとれた事業計画、「貸し館」と共催・主催の事業バランスがとれた通年事業、プレイベント・開館記念事業を企画調整する組織運営体制づくりをめざす。

- ・市民が参加する文化・創作活動の上演・支援
- ・良質ですぐれた文化芸術にふれる鑑賞機会の提供
- ・文化・創作活動のレベルアップのための相談・情報・支援機能
- ・学校・文化施設などとの連携、アウトリーチ活動の展開

エ 管理運営計画については、市民に親しまれ利用しやすい利用規則を市民との協働でつくりあげる。施設の特長・機能を発揮するために休館日・利用時間についても柔軟な対応ができる運営方法を確立する。また、有料利用部分の明確化、利用時間帯の区分、利用目的による申し込み方法、利用しやすい料金設定なども市民・利用者の声を反映させる。交流や娯楽・レセプションの機能のために、飲食なども可能な運営と施設整備を検討する。

オ 広報宣伝計画については、伊予市の文化・交流拠点としての認知度を高め、「市民が主人公」にふさわしい施設イメージ・愛称などを公募する。

集客・利用を高めるための宣伝計画、パンフ・ホームページ・機関紙の作成、マスコミ・関係機関への広報宣伝やプロモーション活動を展開する。効果的なイベント・開館記念事業の企画宣伝を行う。

カ 収支計画については、文化・交流施設にふさわしい事業評価手法を確立するとともに、民間的な経営手法を導入して、目的（ミッション）の実現と収支バランス（委託費・事業収入と維持管理費・自主事業費）を考慮したマネジメントを行う。経営公開と公費投入についてのコンセンサスを重視する。

以上

（参考資料）「伊予市の文化活動をめぐる現状と文化振興」

1. 伊予市の現況

1-1 人口

伊予市の人口は年々減少を続け、平成 22 年国勢調査では 38,017 人となっている。本庁地区が 30,069 人（79.1%）、双海地区 4,414 人（11.6%）、中山地区 3,534 人（9.3%）の割合で、中山・双海地区の減少に加えて、本庁地区（旧伊予市）においても、平成 12 年までは人口が増加していたが、それ以降は減少に転じている。

1-2 高齢化率

平成 22 年では、伊予市全体の高齢化率は 27.8%。すべての地区で高齢化がすすんでいるが、本庁地区（24.8%）に対して中山（41.4%）、双海（38.4%）地区で高齢化の進行が著しい。

将来人口推計では、人口減少はとどまらず、20 年後の 2030 年には、31,154 人、2035 年には 29,264 人、年齢構成も 70 年代から逆転し、少子超高齢社会を迎える。2010-2035 年には松山市（51 万人→45 万人）、愛媛県（142 万人→112 万人）と予測されている。

	年少人口	生産人口	高齢人口	
1970年	(25.0)	64.7	10.3)	
1990年	(18.1)	64.4	17.5)	
2010年	(13.0)	59.2	27.8)	
2030年	(9.7	54.1	36.2)	75歳以上 22.6 予測

1-3 就業人口や通勤・通学

伊予市の就業人口は19,846人、従業員は17,239人で就住比は0.87と1.0を下回り、周辺市町への就業者が多い。通勤は特に松山市へ通勤する人(5,303人)が多く、松山圏域のベッドタウンの性格を持っている。学生の市外への通学者は1,434人であり、松山市・松前町が多い。

1-4 産業構造

第1次産業18.5% 第2次産業27.2% 第3次産業53.9%。合併により、伊予市の面積は拡大し、55%の山林を有するとともに近郊野菜・果樹の産地や双海地区の水産業、ヤマキ・マルトモなどの食品製造業の割合も大きい。しかし経済のグローバル化、東京など大都市との経済格差の拡大によって、中山間地の耕作放棄地の増加など農林水産業の衰退、商店街など中心市街地の空洞化がすすんでいる。

1-5 財政構造

歳入規模(09年度)17,872百万円、うち市税収入は3,783百万円(21.1%)と少なく、交付税・補助金・地方債など依存財源の割合が高く自立性にかけている。歳出面では人件費2,760百万円(16.8%)、普通建設事業費2,458百万円(14.8%)について公債費2,268百万円(13.8%)の比率が高くなっており、高齢化に伴う福祉対策など扶助費も増えている(1,804百万円、11.0%)。財政力指数0.421、公債費比率11.0、職員数374人(一般行政職225人)。人口減・高齢化に伴い、税収減や財政の硬直化がすすんでいる。
(松前町 財政力指数0.771 公債費率12.6 職員数219人(一般行政職137人))

2.市民の文化活動と文化施設

2-1 市民の文化・芸術活動の意識

「市民満足度調査(平成24年2月)」

文化振興の満足度は、満足5.0%、やや満足17.6%、不満2.9%、やや不満9.5%、どちらでもない57.2%となっている。

文化振興の重要度は、重要17.3%、やや重要50.8%、あまり重要でない19.0%、重要ではない2.6%と、68%が重要と考えている。重要度の高さに対して満足度が低い。伊予市民全体で見ると、水資源、防災、少子化・高齢者、保健医療などに重要性を感じており、商業や観光、都市計画、少子化、道路、行財政改革などに不満を感じている。文化振興・生涯学習の重要度は平均より低く、満足度は平均よりやや高い程度で、将来の不安や生活に合わせ、ゆとりや潤いを実感できる現状ではない。

「文化ホールに関する市民アンケート（平成24年）」

文化・芸術活動をしていない人は62.5%と3人に2人が活動していない。その理由は、機会がないが6割、関心がないが4割。鑑賞活動で劇場・ホールに行く人、市民は47.3%と少なく、団体は87.8%。市民は年間1～2回が約7割、団体は3回以上が6割、6回以上は3割を超えている。鑑賞するものは、「演歌・歌謡曲」「演劇・ミュージカル」「オーケストラ・吹奏楽」、よく行く劇場・ホールは、松山市内が一番多い。劇場・ホールに行かない理由は、市民は機会がないが64.5%。機会があれば、「音楽」「演芸」「ダンス・演劇」「オーケストラ・吹奏楽」の鑑賞。

2-2 文化団体

伊予市文化協会の団体・登録会員数	127 団体	1,442 人	
伊予地区	78 団体	1,091 人	中山地区 27 団体 199 人 双海地区 22 団体 152 人
(伊予地区のジャンル)			
美術	162 人	(13 団体・3 個人)	
芸能・音楽	523 人	(44 団体・1 個人)	中山・双海地区の大半は芸能
文芸	38 人	(3 団体)	
生活文化	134 人	(14 団体)	
歴史文化	214 人	(2 団体)	
国際交流	20 人	(2 団体)	

芸能・音楽活動の場

伊予市総合文化祭（ウェルピア伊予）、春の吟詠大会（市民会館）
中山芸能大会（中山農業総合センター）、双海芸能大会（下灘体育館）
和太鼓（伊豫之二名島扶桑太鼓・峠のOBAJIN太鼓・双海夢走太鼓）
しおさいコンサート・伊予高校吹奏楽部（市民体育館・アリーナ）
Performing Arts Company『虎の子』（中山フラワーセンター）
夕焼けプラットホームコンサート（双海・下灘駅）
愛媛交響楽団・練習場（ウェルピア伊予・ウェルホール）

伊予市の特徴として、吟詠・和太鼓・舞踊・伝統芸能などが盛んで、歴史文化の会、史談会などの活動に蓄積がある。これらは公民館を拠点に活動している。近年は音楽関係も活発になっている。美術部門のほかに五色浜写生会などの伝統もある。また、国際交流では中学生の海外派遣、アメリカ・ロシアなどとの交流活動も実施されている。ウェルピア伊予を会場に文化活動をしている「アルテ・ガレリア」は、市民ギャラリー・ロビー展での美術展示、演奏会、お茶会などを開催している。

2-3 文化関係施設

伊予市の文化関係施設は、以下のとおり。合併により、市が管理する施設数は増えている。ウェルピア伊予が市の施設となったため、集会施設全体の収容人員は増加した。本庁地区に

は、地域の公民館・集会施設が8か所あるが、管理運営方法が所管課に委ねられており、有効利用のために規則などの改善が必要とされている。

近隣市町のホール・集会施設は、人口と比べて規模の大きいものが多い。

伊予市民会館 公民館（中央・郡中・大平・中村・上野・中山・双海）分館 4か所
市立図書館 さざなみ館 彩浜館 ふるさと創生館 緑風館 ウェルピア伊予
市立体育館・アリーナ 中山農業総合センター 下灘コミュニティセンター
潮風ふれあいの館

松山市（人口 514,137人）

愛媛県民文化会館・ひめぎんホール
メインホール 3,000人
サブホール 1,000人
愛媛県生涯学習センター
県民小劇場 505人
松山市民会館
大ホール 1,999人
中ホール 700人
小ホール 200人
松山市総合コミュニティセンター
カメラリアホール 1,000人

砥部町（人口 22,465人）

砥部町文化会館・ホール 800人
中央公民館・講堂 550人
ひろた交流センターホール 250人

松前町（人口 31,469人）

松前町総合文化センター 700人

伊予市（人口 39,433人）

ウェルピア伊予 銀河 390人
ウェルホール 120人
アリーナ 400人
伊予市民会館・ホール 600人
伊予市民体育館・アリーナ 1,000人
中山農業総合センターホール 350人
中山地域事務所・ホール 100人
双海地域事務所・ホール 100人
下灘コミュニティセンター 200人

2-4 学校

小学校（郡中・伊予・北山崎・南山崎・中山・佐礼谷・由並・翠・下灘）

9校 94学級 2,011人 教員 154人
中学校（港南・伊予・中山・双海）
4校 42学級 1,150人 教員 92人
高校（伊予農業高校）
生徒数 638人

3. 第1次伊予市総合計画と生涯学習・文化振興

3-1 第1次伊予市総合計画（2006年-2014年）

（将来像）

伊予市の将来像は、地域特性を尊重して「自立・共生・協働・交流」をキーワードに「自立を目指す多様な地域が、交流し共生するふるさと一ひと・まち・自然が出会う郷」です。

「生涯学習の推進」では、市民一人ひとりが「いつでも・どこでも・だれでも」学べ、学習成果をまちづくりに生かす「生涯学習によるまちづくり」をめざすとしています。そのために、公民館や図書館などの施設整備を計画的に進めることにしています。

「文化の振興」では、文化活動の推進として、① 市民のニーズに対応した市民参加型イベントを開催、市民に優れた文化・芸術を鑑賞する機会の提供 ② 市民の自主的な創作活動を奨励し、個性豊かで多彩な地域文化の創造 ③ 伝統文化・芸能を後世に継承するため、活動の機会の提供、後継者の育成支援。また、文化財の保存と活用と文化施設の整備、市民レベルの多彩な国際交流活動の展開をあげています。

3-2 生涯学習と公民館・図書館、市民の文化活動

（生涯学習）

生涯学習とは、これまで「自己の充実・啓発や生活の向上のために、自発的意思に基づいて行うことを基本とし、必要に応じて自己に適した手段・方法を自ら選んで、生涯を通じて行う学習」とされてきました。2006年に改正された教育基本法では、その理念として「国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない」とし、また、生涯学習推進法は、住民の「学習に関する自発的な意思」を尊重した機会の提供を目的としています。

（公民館）

公民館は、社会教育法にもとづく教育文化施設です。その目的は「実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もって住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とする」としています。2003年には「公民館の設置及び運営に関する基準」も大幅に緩和され、地域の学習拠点・家庭教育支援拠点としての機能の発揮、奉仕活動・体験活動の推進、家庭及び地域社会との連携、地域の実情をふまえた運営や事業の自己評価などが盛り込まれ、日常的な事業の検証が盛り込まれました。

公民館は「地域住民の生涯教育の拠点」として、「つどう」「まなぶ」「むすぶ」機能（1）自由な仲間づくりや自主的な学習を支援する（2）地域における身近な生涯学習の中核施設

(3) 世代を超えた地域づくり拠点としての役割をもっています。

伊予市の中央公民館の現状は、実態的には本庁（郡中）地区の公民館活動の拠点です。郡中地区は対象地域が広域で、広報区などの日常生活圏とかい離しており、利用率（人口比）は、双海・中山地区に比べて低いのが特徴です。地域住民のニーズの多様化・都市化のなかで、事業についても「参加者の固定化、内容のマンネリ化」などの悩みを抱えており、職員は行事や社会教育団体の事務局の仕事に追われています。施設面では、複合施設のなかで何を機能として残し、研修室の文化施設との共用や大集会室（体育空間）も他の施設で代替できるかどうかを検討すべきです。

（図書館）

図書館もまた図書館法にもとづいて「図書、記録その他必要な資料を収集し、整理し、保存して、一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的とする」社会教育施設です。

公立図書館の役割は、（１）地域の情報拠点として、人と本（資料）・知識・情報を結びつけ知的創造を促す（２）住民の読書施設として読書を促進する（３）住民の生涯学習活動を支援する（４）地域の知的遺産を保存し活用するという機能があります。貸出しサービスだけではなく、「地域や住民に役立つ図書館」をめざして、インターネットなどITを活用したレファレンスサービスの充実、地域情報や課題解決支援サービスニーズとともに、子どもやヤングアダルト・高齢者などへのサービス、学校や地域でのネットワークサービスなども課題となっています（2006年『これからの図書館像』）。

一方、これまでの「趣味・娯楽・教養を目的とした、昼間に時間的余裕がある人のための貸出図書館」から利用者層の拡大と新規サービスの提供に取り組む図書館、「語らいと交流の場」として気軽に立ち寄り、滞在時間の長いセカンドオフィスやカフェを併設した図書館など、「ひらかれた交流図書館」も広がっています。

伊予市の図書館の機能は、蔵書数をはじめ県下でも低水準です。特に市民の登録数がきわめて低く、市民のなかで図書館活動が親しまれていない、利用されていない結果です。市民の利用半径は、10万冊規模の図書館では1,200m、子ども・高齢者の利用半径は600mです。身近な図書館機能の整備と地域のネットワークサービスが重要です。学校図書館・児童館、中山・双海地区の図書館活動との連携の仕組みを改善すべきです。

生涯学習を支援する公民館・図書館の利用率を高め、地域のニーズに柔軟に対応し市民サービスを向上させるためには、ハード面だけでなく、職員の専門性や能力向上、市民と協働した事業計画や発信力、市民が利用しやすい運営・マネジメントなどソフト面の改善が必要です。現在の図書館は、嘱託館長と臨時職員のみで運営されており、専門的な人材配置や市民ボランティアとの協働もはかるべきです。

（文化財などの資料室）

伊予市には、多くの文化財・資料などが収集・保存されています。ここ数年、職員体制の整備と文化財審議会などの努力でデータ化、調査研究が前進し、企画展・講座なども充実しています。「伊予市総合計画」でも資料館の施設整備の必要が指摘されており、その機能として（１）収集・保管（２）調査研究（３）学習支援（４）展示企画があります。

展示機能については、特別展・企画展は、新庁舎・ウェルピア・地域事務所などを積極的

に利用し、市民に身近な場所での開催をおこなうべきです。収納場所として、民具などは中山・旧小学校などを活用しており、今後も遊休化した公共施設を活用すべきです（ただし歴史資料などは保管設備の充実をはかる）。複合文化施設のなかで、図書館と併設した資料室は、調査研究・学習支援の機能、人的体制の確保を重点に施設計画を考えていく必要があります。伊予・中山・双海それぞれに固有の文化財・歴史資料があり、地域に身近な所で展示や学習活動が展開される仕組みが必要です。

（老人福祉センター）

現状は、老人「いこいの間」的な機能と社会福祉協議会のデイサービスの機能が混在しています。施設の利用状況、利用者の減少や固定化、サービス内容の問題点を明らかにして、新しい総合保健福祉センターへ機能を移すものと、郡中地区の高齢者のニーズとを仕分けして、代替できる方法もふくめ施設計画を考えるべきです。

（文化活動と生涯学習）

市民の文化活動は、生涯学習の学ぶ機能だけでなく、多面的な意義や効果があります。

文化は、様々な意味で使われますが、「芸術、メディア芸術、伝統芸能、芸能、生活文化・国民娯楽および出版物、文化財」を主な範囲としています。

文化は、個人、家庭、コミュニティ、地域それぞれに重要な意味を持っています。個人にとっては、「豊かな感受性や創造力を育み、自己実現や暮らしの中の楽しみ」であり、「人間らしく生きるための糧」です。また、文化は「生活を豊かにし」「人と人の連帯感」を生み出し、家庭やコミュニティに潤いを与え、「共に生きる社会の基盤」をつくるものです。伊予市のまちづくりにとっても、文化は「地域に愛着と誇り」を育て、「楽しい快適な暮らしや環境」をつくり、「地域や経済の活性化」をはかる原動力になります。（『文化芸術振興基本法』）

市民の文化や芸術活動は、生涯学習の枠をこえて、新しい創造創作活動や多様な交流など「文化力をいかしたまちづくり」につながるものです。

（『文化芸術振興基本法』『劇場法』の理念）

『文化芸術振興基本法』（2001年制定）は「文化芸術を創造し、享受することが人々の生まれながらの権利であることにかんがみ、国民がその居住する地域にかかわらず等しく、文化芸術を鑑賞し、これに参加し、又はこれを創造することができるような環境の整備が図られなければならない」とし、地方公共団体の責務として「基本理念にのっとり、文化芸術の振興に関し、国との連携を図りつつ、自主的かつ主体的に、その地域の特性に応じた施策を策定し、及び実施する責務を有する」としています。

これにもとづき、今年6月に施行された『劇場などの活性化に関する法律』では、名称に関わらずひろく文化の振興を目的とした施設が、「文化芸術を継承し、創造し、発信する場」であり、「集い、感動と希望をもたらし、創造性を育み、共に生きる絆を形成する地域の文化拠点」、「新しい広場」として地域コミュニティの創造・再生や地域の発展を支える機能とともに、国際文化交流による「世界の窓」となることも期待されています。こうした国の法制度の前進に対応して、伊予市の文化振興をはかる必要があります。

<資料：第10回審議会中間報告>

図書館運営協議会からの提言

学 び と 癒 し の 館

人と環境に優しい未来の図書館への意見

図書館：蔵書 15 万冊・開架 8 万冊（目標指標）

1. 施設ハード面

《施設のスペース関係》

- (1) AV 資料視聴コーナー
- (2) 幼児向け読み聞かせスペース
- (3) 食事や休憩、小規模な会議のできるスペースの確保
- (4) 対面朗読室、録音室の設置
- (5) 企画展示用スペース
- (6) 学習来館者が増えているので学習室（スペース）の確保、なお、閲覧室の一角に設けるのであれば学生等が集団で来館しても話ができないよう、座席一つ一つにパーテーションをつける。
- (7) 職員増員に向けた事務所スペースの考慮と極力事務所とカウンターの一体化

《全体的な施設の関係》

- (8) 採光を工夫し全体的に明るく
- (9) 大人・子どもに応じた書架の高さやザイン及び車椅子利用者に配慮した寸法やデザイン
- (10) 乳幼児のオムツ交換や授乳ケアコーナー設置（スペース）

2. 施設ソフト面

《施設のシステム整備関係》

- (1) 自動貸出・返却機（兼用）、図書検索機の増設（現在各 1 台）
- (2) 読書活動を普及する読書通帳システムの導入
自分が読んだ本を自分の通帳に記帳する。読書履歴により読書意欲を促進する。
- (3) 図書の衛生対策にブックシャワー機の導入
自分で借りた本を紫外線で殺菌、あるいは、閉架庫から開架棚へ移動した場合等に殺菌する。殺菌及び臭い、ほこりを除去する。
- (4) 予約ロッカーシステムの導入
建物ロビーに予約ロッカーを設置し、図書館閉館後もロッカーより予約した図書を受け取りができる。
- (5) 図書検索機の情報（図書の場所等）のレシート印刷を検討
レシートをカウンターに提示し閉架庫等から図書を出してくる。（新居浜市一富士通）